

平成20年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成20年6月10日(火曜日)

議事日程第4号

平成20年6月10日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹 君	副市長	栗林 雅博 君
収入役	倉又 孝好 君	総務企画部長	本間 政一 君
市民生活部長	小林 清吾 君	建設産業部長	渡辺 和夫 君
総務課長補佐	田原 秀夫 君	総務企画部次長	織田 義夫 君
能生事務所長	池亀 郁雄 君	企画財政課長	七沢 正明 君
市民課長	金平 美鈴 君	青海事務所長	小掠 裕樹 君
市民生活部次長	小林 忠 君	福祉事務所長	田鹿 茂樹 君
健康増進課長	早水 隆 君	商工観光課長	山崎 利行 君
農林水産課長	岡田 正雄 君	建設産業部次長	細井 建治 君
新幹線推進課長	吉岡 隆行 君	建設課長	小松 敏彦 君
消防長	山岸 洋一 君	ガス水道局長	渡辺 千一 君
教育委員会教育次長	渡辺 辰夫 君	教育長	山崎 弘易 君
教育総務課長	結城 一也 君	教育委員会学校教育課長	
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務		歴史民俗資料館長兼務	
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長			

+

+

事務局出席職員

局長	神喰 重信 君	副参事	猪又 功 君
主任主査	松木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1 番、甲村 聡議員、2 1 番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き通告順に発言を許します。

猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20 番 猪又好郎君登壇〕

20 番（猪又好郎君）

おはようございます。市民ネット 2 1 の猪又です。

質問通告書に基づいて 1 回目の質問を行います。

1、後期高齢者医療制度の発足について。

4 月から後期高齢者医療制度が始まったが、国民への説明不足、制度内容の不可解さ、手続の不手際などが重なって制度発足からつまづいている。

4 月 1 5 日の年金からの天引きでも各地で問題が発生している。私が思っていた数倍以上に新制度への反発がすさまじい。よって、次の各項目について市長の考えを伺いたい。

- (1) 医療制度改革関連法ができてから 2 年の期間があったのに、これほど国民から不評を買っている原因をどのように考えているか。
- (2) 後期高齢者医療制度は医療費の抑制が主な目的であり、公費の削減を意図していると考えられるがいかがか。
- (3) 市民への広報、老人会などの説明会、県広域連合のパンフレット配布などで周知したが、市民が新医療制度を理解したと考えているか。
- (4) 社会保険の被扶養者には所得割・均等割の減額があるが、国保加入者の 7 5 歳以上の家族に軽減措置がないのは不公平と考えるが、軽減しない理由は何か。
- (5) 3 月までは、医療費の窓口個人負担割合が家族に 3 割の人がいたため、後期高齢者も 3 割負担であった。4 月 1 日以降は、負担割合が 1 割の条件を満たしていると判断できる人に、新しく発行された保険証に 3 割負担の表示がある。1 割にならない理由は何か。
- (6) 市内で保険料軽減が均等割の 7・5・2 割軽減の人は各何%で何人か。また、社会保険の被保険者の軽減分と合わせた保険料収入不足の補てんはどのようになされるか。市の負担はあるか。
- (7) 高齢者担当医（包括払い）と後期高齢者の終末期相談支援についてどのように考えているか。この 2 つの施策をだれかに勧奨されることがあるか。
- (8) 保険料通知書に記入されている保険料を自分で正否を確認できる後期高齢者は少数だと考える。各個人の保険料が絶対に間違いのない数字だと確認したのはどんな方法か。

(9) 新制度が発足して1カ月の時期に、総理や担当大臣が制度の見直しの発言をするような制度は、もう一度初めからやり直すべきだと考えるが、市長の考えはいかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の後期高齢者の1点目、不評の原因につきましては、国民への説明不足や加入者に対し新たに保険料の負担を求めたことなどが上げられると考えられます。

2点目の医療制度の目的につきましては、今後、高齢化の進展に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険を基本とし、負担能力に応じて現役世代と高齢者でともに支え合う医療制度が設けられたものと認識しております。

3点目の市民の制度理解につきましては、これまで市民への周知に努力してきましたが、十分に理解を得られるに至っていないと思われまことから、いま少し時間が必要と考えておりますので、今後も市民への周知に努めてまいります。

4点目の軽減措置のない理由につきましては、あくまで激変緩和の観点から社会保険の被扶養者に対し軽減措置がなされたものであると考えます。

5点目の負担割合と理由につきましては、負担割合は前年度の所得で判定していることから、暫定措置として老人保健医療における負担割合を、そのまま今年の7月末まで継続することとなっております。1割の条件につきましては7月の判定により、8月以降は1割の負担になると思われまことす。

6点目の保険料の均等割軽減の対象者数につきましては、保険料を年金から天引きされる方で7割軽減が2,126人で36.1%、5割軽減が246人で4.2%、2割軽減が475人で8.1%、非該当が3,041人で51.6%となっております。それ以外も含めた全体の人数は、7月の保険料の本算定後に把握できます。

次に、保険料の軽減分の補てんでありますが、県費75%、市費が25%となっております。

7点目の後期高齢者担当医と終末期相談支援につきましては、医療機関が診療報酬を請求する際の1つに、これらの診療料を定めたものであります。この制度は医師が患者の同意を得た上で、診療報酬として請求できるというものであり、この制度をだれかに勧奨されるということはありません。

8点目の保険料の確認方法につきましては、保険料を賦課する前に任意抽出を行い、確認いたしております。

9点目のこの制度を廃止しやり直しにつきましては、国では制度の運用、改善を検討中ですので、その動向を見守りたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私はこれで後期高齢者の問題、去年の3月の議会から今回で5回目になるんですが、どうしてもわからないのが、75歳以上は別の組織をつくって医療制度をつくるというのがどうしてもわからない。国民健康保険そのものが、もたなくなってくるということはわかります。高齢者で国民健康保険の約4割を使っている、だからそこを何とかしたいということは理解するんです。ただ、75歳以上を離して、あなた方自身で金も払って、国からも金を出すけれども自分たちで運営しなさいという意味ですね。これで後期高齢者の満足できる医療が保てるのかどうか、そこが1つも出てこないですね。もし75歳以上の組織で、皆さんが満足するような医療給付ができますよというものがあったら、教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

このたびの長寿の制度でございますけれども、75歳で区切っているわけでございますけれども、75歳を境に、今ほどおっしゃられたように大幅に医療費がかかってくるというような状況の中で、今までは全体で面倒を見てた、そのあたりを負担をしてきたわけですが、今回、若い方々との負担を明確にしていきたいという意味合いから、このような制度になったというふうなことでございます。今実際に、75歳の高齢者の方で診療を受けている方々にも適切なご負担をいただくといった中で、この制度を長期的に維持をしてまいりたいという観点でされているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

国会でも答えてない話を答えるというのは、無理なんだということは十分承知をしてるわけですが、これだけ国民の皆さんが、この制度はおかしいというふうに話してるわけですよ。

いろいろな理由を聞いて、後期高齢者の心身の特性に見合ったような医療給付を行いますと、こういうことしか言ってないんですよ。心身の特性というのは、これも前にしゃべりましたのもう細かいことは言いませんけれども、とにかく年をとってくれば病気は長引くし、死ぬときには金がかかりますよと。だからあなた方は別の医療制度に入ってください、こういうことが明らかに目的なんですよ。金がかからないようにしようと、こういうことが目的の制度でしょう。金がかからないようにしたら、その人たちは満足な医療も受けられないけれども、とにかく死なない程度の治療を受けて、病院でも面倒を見きれませんからなるたけ家で死んでくださいと、こういう制度に私自身も見えますし、国民の皆さんもそういうふうに思ったんじゃないでしょうか。こういう見方は間違っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

後期高齢者医療制度のそれぞれの考え方なんですが、今ほど猪又議員の言われたような見方も、また1つにはあるかと思えます。ただ、やはり先ほど市長が答弁させていただきまして、また、課長が先ほど答弁いたしましたように、制度自体といたしましては確かに後期高齢者ということで、75歳以上の方を別立ての新しい保険制度の枠組みの中で見ていくというものはできましたが、やはり根底にあるのは国民医療費の増加、これをどうやって抑制していこうかという観点の中で、確かに75歳以上の方を対象に新たな制度をつくりました。

その一方、また全体の医療費抑制という中では、当糸魚川市におきましても健康いといがわ21というものをつくりましたが、やはりそこは国レベルでいけば医療費の抑制というものが、どうしても避けて通れないという中で、しからば国民のいわゆる3大成人病、あるいは生活習慣病、それをいかに少なくしていくか、予防していくかという観点から、国全体で見れば医療費の抑制というのは、これは言われているとおりかと思えます。

ただ、やはり今回の後期高齢者医療制度という中では、現役世代、高齢者の方の負担の問題ですね、やはり今までの制度ですと、どうしても現役世代の負担がどこまで負担するのか、際限なく負担がふえてしまうというのが、一方、現役世代の方には心配と言いますか、将来の不安としてあったのも確かでございます。

そういった中で、後期高齢者医療制度というものを設ける中で、トータルでは現役世代の負担は4割と、これは確かに全体の医療費がふえれば、4割という数字は変わらなくても中身においては増加するわけなんです、一応現役世代の負担は4割ということで数字を示して、その中でまた高齢者の方からも負担能力に応じて、1割の負担をいただくという制度を設けたという中では、あながち否定された制度ではないのかなというふうに私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

現役世代との負担の問題なんですが、新しくなった負担の割合ですが、後期高齢者はもちろんなんですが、前期高齢者がいるわけですね。この人たちの負担の割合を国保、社会保険の方と、それぞれが負担し合っ出て出してるわけですね、今までは。その老人保健制度でいくと国の方の負担というのが84%なんです、政府管掌や社会保険の関係は16%なんです。これを前期高齢者の数を無視して、これは国保が一番多いわけですから、社会保険やなんかは一定の定年がありますから、そこから先はいないわけですよ。これを74歳までの方がいるというふうに仮定をして、全部プールにした数字を掛けるんですよね。掛けてやると、国保が42%に下がって健保の方が58%になるんです。ですから、負担割合がふえる格好になるんですよね、前期の方。同じ比率を後期の方に掛けると言ってますから、負担は現役と言いますか、前期高齢者以下のところが、ふえる格好にな

るような計算になっているんですが、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

私ども前期高齢者の負担割合を、個々に具体の中で算出はしておりませんが、おっしゃるとおりふえる部分もあろうかと思えます。ただ、この後期高齢者医療制度を選考した中には、先ほど冒頭に市長がお答えいたしましたように、高齢化に伴い医療費が増大すると。将来に向かっての懸念の中で、しからば保険制度をどうやっていこうか、皆保険制度を将来にわたって持続させていくためにはどうしようかということで、当面は医療保険の中で一番給付が多いと言われる高齢者の方の部分、そこにまず制度設計の着手をしたのかというふうに理解しております。

その上で、今、国の方でも政管健保ですとか社保、あるいは共済、いろんな保険制度をどういうふうに、要はそれぞれ負担割合を勘案しながら、どういうふうに制度設計、変更をしていけばいいのかという議論がなされているやに聞いております。

ですので、今ほど議員の言われた前期高齢者の部分につきましても、確かに一面負担が増しているような部分もあろうかと思えますが、やはりこれは将来にわたって皆保険制度全体の中で、どのような負担割合が適切なのか、あるいはどういった保険制度の仕組みが適切なのかというのは、まだ今後、国レベルにおいて検討されていくものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これ以上やってもしょうがないと思えますので。

この制度ができて、県の段階で医療費適正化計画というのを4月からつくらなきゃならなくなってますよね。この医療費適正化というのは、これは医療費を抑制するための計画でしょう。私はそういうふうに理解しているんですが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられましたように医療費の適正化ということでございまして、ただ単純に医療費を抑えたいと。確かに医療費は増加傾向にあるということで、抑えたいところはありますけれども、単純に医療費そのものを抑えるというだけではなくて、医療の使い方を皆さんと適正にかかっていただきたい、必要なものはかけていただく。そうでない部分については、見直しいただきたいという観点のもとで、この計画をつくっているというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

何かいいことがどこかに潜んでいるような言い方ですけども、平成15年まで厚労省によって、今、早稲田大学の教授をやっている人が監修をした本に出てるんですが、「医療費の適正化というのは抑制です」と表題に書いてあるんです。厚労省出身の役人の人たちがそういうふうに、もう抑制するしかないんですよというような書き方をしてるんですが、どこかにいいところがあるんですよという幻想を、あんまり与えんようにしていただきたいというふうに思います。

問題は保険者のことです。いろいろなこれからの動向や料金を決めるのが、県の広域連合ですね。事務なんかを扱うのが市町村でしょう。保険者はどっちなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えを申し上げます。

保険者はどちらかというふうなご質問だというふうに思います。

申し上げますまでもなく、今回の後期高齢者医療制度についての保険者は、これは広域連合でございます。市の方は例えば事務の分担として徴収に携わるとか、保険証を配布するとかといったことに限られておるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私が調べたのでは、保険者は市町村になってるんですよ。広域連合が保険者になって、じゃあ病気になってその保障をするというのは、県連合が全部計算をしてから市にこれだけ払いなさいということになるんですか、市町村が保険者じゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほども申し上げました。市では担当する部門というのは、例えば徴収事務そのものに当たることとありますとか、保険証を配布いたします、そういったこととあります。

広域連合は保険者でございますので、保険料を賦課したりといったこととなりますので、私もそこに資料として賦課のもとになる、いろんな資料を提供するということはいたしますけれども、あくまでも保険者は広域連合でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そうなる、極めてあいまいな組織になってしまうんですが、保健指導や何かというのは広域連合はできませんよね、いないんだから、そういう人たちが。そういうのをやるのは市でしょう。ここから先ちょっと、私自身の見た本が間違っていれば、私の方が間違いになるんですが後で確かめたいというふうに思います。

ところで、この制度の説明会を糸魚川市でも、老人会やなんかは何回も説明に行ってますし、パンフレット等も出しましたし、広報等でも周知をした。そういう努力は認めますけれども、市民の皆さんが本当に理解したかどうかというのは、非常に疑問に思います。制度が発足をして4月1日から始めて、これは所管の委員会が出てた話なんですけど、4月18日までに515件、照会や苦情が来たという発表がなされてましたよね。しかも保険証をなくしたのが86人もいた。制度が始まることそのものを知らないような人が、大勢あったということにならないですか。現在、苦情やいろいろなことでも市に話を聞きに来た、または電話があったという件数は、どれぐらいになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

いろいろ制度の関係で、ご質問をいただいているところでございます。4月中ぐらいまでには、おおむね450件ほどの照会があったと。これは推計も含めてでございますので、確たるというものではございませんけれども、私どもの方で推計を含めて集計をさせてもらっているのは、大体450件ぐらい、日に直しますと15件ほどあったというふうにお聞きをいたしております。

また、5月に入りましてからは、これの関係に対するご質問というのは極端に減ったというふうにお聞きしておりますけれども、特におっしゃられましたように、保険証をなくしたといったようなことでの問い合わせもございました。従前の保険証と似ていた関係があって、間違っただけで誤解をされて捨てたとか、しまいそねたといったようなこともございまして、おっしゃるような方々からお問い合わせがあったというふうにお聞きしております。そういった方々には、速やかに再交付をするというような形をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

新しい制度になるわけですから、当然疑問を持つと思うんですが、広報でも大分何回かに分けて周知をしてましたよね。この内容は、私が1回読んでもわからなかった。あれを出して、この制度が理解をされたというふうに考えておられるかどうか。非常に難しい言葉です。75歳以上の人たちがあれを読んで、例えば家の人から読んでもらって、この制度はこういう制度になるんだよという話をできるような若い人も理解できなかったと思うんですね。そういう話もできなかったというふうに思うんで、あの内容は、県が出してるパンフレットとほとんど同じことが書いてあるんです。

もう少しみ砕いた方法で周知をするという気持ちが、あったのかなかったのか。上から言われたとおり出しましたと、こういうふうに見えるんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように広報、それからいろんなパンフレットについては、おっしゃられるとおり、わかりやすいかと言うと、疑問のある点もあったというふうに思っております。

そのようなことから私どもの方では、特に老人クラブを主体といたしまして、説明会をさせていただきたいということで、フォローではございませんけれども、そんな形でぜひ制度そのもののご理解をいただきたいといったことで、各地で老人クラブを対象に説明会を実施させてもらったといった経緯がございます。

それをやったからとて、全員の方々が理解されたかどうかといった点は、まだ疑問を持っておりますけれども、それ以降も今年度に入りまして、さらに追いかけて説明をさせていただきたいというようなことで、追加の説明会の予定をさせてもらって、何件かもう実施をさせていただいているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私も皆さんが回った後の老人会で、同じ話をしてくれという話で1カ所だけ行ってきたんですね。市の方は、制度の内容についてだけ説明しているんですよ。制度はこうなります、老人保健制度とほとんど変わりません、割引はこういうのがあります。ほとんど理解してなかったですよ。市からの話でわかりましたかと聞いたら、わかった人はいなかったんですよ。せいぜい天引きするのは、滞納させないようにするんだと、これだけわかったと言うんですね。

ですから医療制度なのに制度だけの話をして、どういう医療を自分が受けられるのか、こういう説明がほとんどなかったんです。皆さんは制度さえ説明すりゃいいんだと、いかに病気にならないようにしてもらうために、メタボみたいなやつを一生懸命やってという話は多少あったようですが、ほとんど老人の人たちは理解していませんでした。

私が回ったのは1カ所ですから、全部が全部そうだとは言いませんけれども、これからもう少しと言うより、もっと真剣にそういう人たちの話を聞いてやらないと、この制度そのものをやめてしまえというような議論が、多く出てくると思うんですよ。これからの計画というのはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

ご指摘を受けました、会場での説明が制度の説明に終始したというなお話でございます。私どもとしては、2度目の説明会で話させてもらった理由の1つは、当初はそういったことで終始した。そういうつもりではなかったにせよ、そのように受けとめられる部分があったのではないかと。

一定期間を置きまして、また後期高齢者の方々の理解がある程度進んだ中で、改めていろんなご質問が出ようかといったことで、私どもの方では再度お伺いをして、その後の疑問点、思いついたような点、お気づきの点、そういったようなものをお話をする中で、より制度の理解を深めていただきたいというようなことで、計画をさせてもらっております。

先ほど申しましたけども、4月以降、十数回の計画をさせてもらっております。これ以降も各老人クラブの方でお招きをいただければ、すぐさまお邪魔をしてお話をさせていただき、理解をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

じゃあ周知の方はそれぐらいにしまして、後期高齢者が負担をする保険料、国が50%、現役世代の方が40%、後期高齢者が10%、割合を決めてありますけれども、これもこの前のときにもしゃべったんですが、これは未来永劫10%でとまってないんですよ。これは厚労省の試算の中でも7年後には10.8になるんですよ、必ず上がると、そういう仕組みになっているんですよ。高齢者がふえて現役世代が減っていけば、現役世代の負担が増になるんです。その負担になった分の半分は後期高齢者が出しましょうという話になっているんです。ですから、必ず上がることになるんですよ。ただ、これは見直しは相当後になるから、今そんなに心配せんでもいいと言えばそれまでなんですが、必ず上がっていくシステムだと、こういうふうに私は考えているんですが、10%でずっととまっていくというふうに考えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほど市長、それから部長の答弁にもございましたけれども、ふえていくに際して保険制度をどのように維持していくか。それから若い世代と、そうでない間の負担割合を、明確にしていくというような観点での制度というふうにご説明を申し上げたわけでございます。そういった観点からすれば、今おっしゃられたような話が展開されるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

先ほど2年も前に決まった法律が、周知が遅れているということで話をしたんですが、この制度

ができた平成18年6月ですか、それから以降、この制度はどういう制度だということで、市としてこの制度の研究をされたのはいつごろからですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

後期高齢者医療制度に関する市としての制度自体にかかわる研究なんですけれども、市といたしましては、確かに平成18年6月に制度が創設されて以来、まずは広域連合がどういう形でもって設立されるのかということに、まず注目しておりました。正直申しまして、制度自体の例えば負担ですとか、具体的には均等割の部分ですとか所得割の部分がどういう形になるのかというのは、やはりまだ数字自体が出ておりませんでしたので、具体的な検討というのは相当後になってからでございます。先ほど申しましたように市として研究をしたのは、広域連合の設立に当たって市がどういうかかわり方をするのか、あるいは先ほど議員のご質問にもありましたが、市と広域連合の役割分担が、どのようになるのかということをございまして、いわゆる制度の中身についての研究というのは、相当後になってからでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

法律ができて具体的な施行する規則みたいなのがなければ、動きがとれないという意味ではわかるんですが、私が去年の3月に質問通告書で、後期高齢者の制度というのがあるようだけでも、何だという話を聞いたんですね。このときの市の答弁は、簡単に言いますと75歳以上の人は、今入ってる医療保険制度から離れてもらって、後期高齢者とは言いませんでしたけれども新しい医療制度の中に入れてもらいます。そこで医療給付を受けてもらいます、こういう答弁をいただいているんですね。

私はこのときに気がついていれば、もう少しましな質問をしたんでしょうけれども、このときに医療機関というのは窓口払いが1割から3割に上がったときなんです。そっちの方にばかり目が行っていて、同じ法律の中にこの制度があって、これは問題だよという意識を私も持たなかったんですね。それからいろいろものを読んだり情報を集めたりして、ようやく、ああ、これは大変なもんだというのがわかったんですよ。

皆さんは具体的に回すためには、広域連合がどうなるかわからん、均等割と所得割がどうなるかわからんから何もできない、こういうことですよ。ところがこんな大変な、国民から総スカンをくらうような制度を、上が決まらないと下も全然動きようがありません。こういう考え方で運営してたら、広域連合と市町村の実務をやる人たちとの連携というのはうまくできますか。もっと前からこの問題について研究をして、こうなったらこうあるべきだという市としての考え方、老人保健制度から変わっていくとこうなるという研究というのは、ぜひやってほしかったというふうに思います。これは後の祭りですから、これ以上は言いませんけれども。

ただ、問題になっているのはこのパンフレットです。1枚のぺらぺらのやつですが、ここで保険

料の計算の仕方が書いてあります。自分の保険料を、年金をどんだけもらっていて、どうすればあなたの年金で出ますよということが書いてあるんです。その下に遺族年金や障害年金などの非課税年金は保険料賦課の対象になりませんと書いてあるんです。これを見て、保険料が全くかからないというように思った人の方が多いと思うんですね。私もそう思いました。ただ、これは所得割に賦課をしないと、こういう意味でないと通用しないんですが、極めて不親切です。全部保険料がただになるような書き方です。この辺については、認識されておりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ご説明を申し上げます。

今回制度の周知の関係でいろいろなパンフレット、それから広報をしてきたわけでありまして、今ほど議員がお持ちのパンフレットにつきましても出されたものでありますけれども、それは紙に書いての品物ということで事前に周知をさせていただいて、私も担当が改めて伺いをした中で、さらに詳しく説明をさせていただきたいということで、その中ではすべて言い切れないといった部分もあろうかというふうに思っておるわけです。そういったことを含めて、説明会等を計画をさせていただいてきたという経過でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

今ほどの市民の皆様のご理解ということに対して、当市といたしましても確かに議員が指摘されるとおり、なかなかわかりづらいところに、かゆいところに手が届くようなきちんとしたわかりやすい説明というのは、確かに欠けていたかと思えます。

今後は先ほど市長が申しましたように、まだ制度自体が周知、理解されていると私どもは思っておりませんので、引き続き制度の周知に努めていきたいと思っております。

ただ、国でいろんな問題を抱えている制度ということで、運用改善の見直しが図られるということで、今国レベルでもいろいろ議論されております。その中で当市といたしまして何ができるかということになりますと、やはり国レベルの制度という中では当市が独自に制度に手を加えるということは、到底できる話ではございません。

そういう中で、先ほど申しましたように市民の皆様に出向いての説明をさせていただくのであれば、これまで同様、あらかじめご質問なりを伺った中で、そこら辺、丁寧な説明を心がけていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

4番の関連になりますけれども、被保険者だった人が国保に入っているか、社会保険に入っているかによって軽減の仕方が違いますよね。激変緩和ということで社保の方の関係の被扶養者、75歳以上の人については軽減措置をした。ところが国保に入ってる、世帯主が若い方で年寄りが75歳以上、この人の国保の保険料は世帯主が払っているんですよね、格好はそうなっているでしょう。

ですから年金をもらっている人で社保の人と国保の人が2人で話し合っていたら、私の年金から引かれたけども、あなたはどうでしたと聞いたら、私の方はまだ引かれてませんと、こういう話になるわけです。

国保の場合には、被扶養者とは言わないらしいんですけども、年金生活をしている年寄り2人は、何でこんなところで差別されなきゃならんのと、こういう話が聞こえてきたんですね。なぜ国保の場合には軽減措置がないんですか、その理由を聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕
市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほどの国保の方と、それから社保の方で、社保だけが軽減をされ、国保はなぜされないのかというご質問だというふうに思いますけれども、国保の場合はおっしゃられましたように、世帯主にかかっております。その中には既に構成員の方の均等割というものが賦課された状態で、世帯主をお願いをしてるといった状態になっているわけです。片や社保の方につきましては、扶養される方のみが課税をされる、保険料を納めていただくという形になっております。

今回、その方々が75歳になられまして、後期高齢者の制度に入った段階で賦課されるわけでありますけども、そこで国保の方は先ほど申しましたように、もともとそういった形で賦課をされている、ですけども社保の方はかかってないと、ここに激変緩和をさせていただくといった理由になるわけです。

ですので、そのあたりで国保の方々は、既にもう納めていらっしゃるんです。そうでなくて社保の方は、今回初めて賦課をされるといったようなことで、その調整をさせていただいているというのが、今回の考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

後期高齢者本人は、そんなことは知らないんですよね。自分が払ってないと思っているんです。自分の年金から取られたことないんですよ、天引きで。そういう説明というのは一切なかったでしょう。そういう点でも、不親切なやり方だというふうに私は思います。

さらにこれまで軽減されていて、自分の後期高齢者の保険料が幾らになるか、こういうことはまだ知りませんよね、保険料を取られてないわけですから。取られるようになったら私の保険料というのは幾らになるか、社会保険の方の話なんです。そういう通知はいつ出すんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

通知のことをございますけども、いつそういった通知を出すかというご質問だというふうに思いますけれども、それにつきましては、今対象になっている方々については7月に通知を出す予定で準備をいたしてるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

被扶養者で6カ月間、保険料は全然納めんでいいですよ。7月だということ、これが6カ月間の期間が切れる前に出すということですか、7月に出すということは、4、5、6、7、4カ月しかないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

今までと言うとちょっと言い方はあれなんです、今国レベルで制度の見直しをしていることを考えないで、これまでの制度という前提でいけば均等割の部分が、この10月まで賦課されないと。10月から均等割の部分が賦課されるということになっておりますので、10月に徴収を開始されますので、その前に各対象となる方のところには通知が出されます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ですから今、将来、私の保険料は幾らになるかという話は計算できないんですよ、知らされていないんですから。国保のことはわかるけども、社会保険の方は市じゃわからないわけでしょう。だれが保険料を払っていて、だれが扶養者なのか。それを調べてないと出せないわけでしょう。そういう理由で多分通知をしてないんだろうというふうに思っています。答弁は要りません、時間がありませんので前へ進みますが。

もう1つのパンフレット、これは窓口においてあるパンフレットですが、これは結構詳しく書いてあります。この中に医療機関の窓口で払う金が3割になるのか1割になるのか、これこっちの資料と、これは後期高齢者の保険証と一緒に入ってきた文書です。ここで3割負担の中で、同一世帯の中で70歳以上の方で住民税云々145万円以上の方は、こっちはそう書いてあるんです。こっちは、同一世帯の後期高齢者制度の加入者の中で云々145万円、5歳の差があるんですね。こっちの方を見る人というのはほとんどいないと思うんですが、これは本人が読むわけでしょう。こういう書き方だと、これは誤解しませんかね。おれは1割になると思ってるのに、これだと3割

負担になるよと、こういう別々のものが出てるんですが、この辺はどうですか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時59分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

10分まで暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

大変失礼しました。それではお答えをさせていただきます。

自己負担の件でございますけども、7月末までは旧老人保健法の規定が適用されまして、70歳以上の方の所得で判定をさせていただくといったことで、チラシの方にはそれを刷り込みをさせていただいております。8月以降につきましては新しい法律、後期高齢者の方になりますけれども、75歳以上で判定をさせていただくということで1割と、ちょっとわかりづらい表現方法をさせてもらっております。大変申しわけなかったんですけども、そのようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、この表記方法については、またこれ以降につくられるものについては配慮をした形で、また説明をしてまいりたいというふうに思っております。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そのつながりの説明がなかったんで、そういう誤解を与えたというふうに私も考えておりました。

もう1つ、包括払い方式、それから終末医療、これは後期高齢者医療制度の中では目玉だったんですよね。後期高齢者の心身の特性について、こういうことをやって医療費を下げたいんだと、こ

ういう話で出てきたと思うんですよね。

前回聞いたときには、医療報酬の問題から入ってきているので、これには今答えられませんが、こういう話だったんですよ。今回出てきたら、これは総スキャンでしょう、これも。自民党の見直しプロジェクトの中でも、終末医療の問題については廃止だと、こういう方向で検討しようという話になっているんです。包括払い方式、これはお医者さんの方が「うん」と言わなかったんじゃないですか。

この制度に加盟するな、入るなという話をいろいろの県でやってますよね。茨城、秋田、群馬、山形、埼玉、この辺のところは全部、県段階でこれには加盟するなと、こういう話が出てきてますが、これについてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

まず、終末期の相談支援料のことでございますけれども、議員おっしゃるように今国の段階で、いろいろと廃止を含めたような話をされてるといふふうに聞いております。

ただ、思うに今まではこういったものがなかったわけでありまして、中には、まだ健康なうちに自分の治療をどのようにしたいかというふうなお考えを持っておられる方もおられるというふうに思っております。千差万別の状況の中での、これは話だろうというふうに思っております。そんなことおっしゃるとおり、現在、国の方ではそういったものの検討に入っているといた段階であります。

それから包括の方でございますけれども、これについてもいろいろと物議を醸しているようでございまして、国では今のところ、これらを含めてどのように取り扱うのか検証をしていきたいといった話も、私どもの方に情報として届いているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

年金の天引きの問題で話をしたいんですが、年金生活者にとっては年金というのは現役の人たちみたいに賃金から引かれているのとは全然違うんですよ。年金というのは、高齢者にとっての資産なんですよ。その資産に対して懐に手を入れて取っていく、これについての怒りというのは物すごいと思うんですよ。ですから年金から天引きをするということをやめるように、上の方に話をしていただきたい、こういうふうに思っているんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

猪又議員からは、この後期高齢者医療制度につきましては、いろいろな点からご指摘なり、ご質

問をいただきましたけれども、この制度自体につきましては、今国レベル、政府与党、いわゆる自民党の方で、先ほど申しましたように運用改善についてどのような改善を図るべきかということで、今検討されておるといふふうに私どもは聞いております。

その中で、今ほどの年金天引きの件につきましても世帯主、あるいはご本人の口座から保険料を引き落としできる仕組み、これは一定の所得制限がという条件つきなんですが、そういった中でいろいろ問題点、国民の皆様からご要望いただいたことについて真摯に受けとめて、運用改善を図っていきたいというふうに、今検討されてるといふふうに聞いておりますので、私ども市といたしましても制度が動き出しておりますが、どのような形で運用改善を図られていくのか、これを注視しながら、情報がまた広域連合を通じて来次第、市民の皆様方に説明をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私は、この制度そのものは一から出直すべきだということを主張しまして、質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

おはようございます。市民ネット21の松田昇です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下4点について市長並びに教育長に伺います。

まず初めに、高齢化が進んでいる集落への取り組みについてであります。実態調査報告書を見ると、本当によく頑張って調査されたと思います。調査対象地区の現状において、人口、世帯数とも激変している中で豊かな自然や美しい景観があり、隣近所とのつき合いなどで人間関係やコミュニケーションを大切にする中で、人口に見合った地区での共同作業を実施しており、日常活動の上で不便なところもあるが、住み続けたいと希望しているところにも1つの兆しがあるように思いました。

私も地域に伺ってわかりましたが、買い物や病院などへの交通確保の問題、冬季間の除雪への対応、急病や負傷などの緊急時の対応に不安があるなど集落によって違っていますが、現在の集落で住み続けたいという精神力の強さも感じました。

ご案内のように中山間地域の水田は棚田が多く、1戸当たりの耕作面積は限られており、平地と比べて生産性は低くなります。さらに林業も輸入外材に押されて、衰退が著しいと考えられます。1971年に過疎地域対策緊急措置法ができ、10年ごとに法律の名前も変えて継続し、

2000年までの30年間に、62兆円もの事業費が投入されてきたそうです。それでも過疎に歯どめはかからず、2000年には新たな過疎法が成立すると同時に、中山間地域等直接支払制度が新設されました。それは中山間地域の国土を保全し文化を継承する、広域的役割を持つ公共の財産として考えられているからだと思います。

私が地域に伺って感じたことは、中山間地域の高齢者の皆さんは元気で若い。ぎりぎりまで現役で働き、生きがいを持っているということでありました。

以下、具体的に伺います。

(1) 共通問題として「除雪への対応、健康に対する不安、病院や買い物の交通手段の確保、災害発生時や緊急時の安全確保」などがありますが、問題解決に向けた取り組みについて伺います。

(2) 高齢化が進んでいる集落を調査されましたが、調査対象を広げて、55歳以上の人口が50%を超える54地区の今後の調査をする考えがないか伺います。

次に、バス運行計画についてであります。運輸局に7月の初めに申請する段階であります。総合的な計画にするために、県の補助金と違いますが、1月に政務調査で行きました木曾町の取り組みについて、いま一度述べさせていただきたいと思います。

軸となる幹線バスは民間路線バスがベース、これを町営に切りかえ一部路線を整理する一方で、残した路線の本数を1日10から11往復にふやし、これを補うものとして公共施設や商業施設が多い地区内に巡回バス路線を整備しました。

さらに幹線バス、巡回バスの停留所から自宅が1キロ以上離れているお年寄りを対象に、2時間前までの予約可能なデマンドである乗合タクシーを導入していました。車を運転しなくても乗合タクシーやバスを乗り継いで中心部に出られるように、旧役場などに乗り継ぎポイントを設置し、幹線バスのターミナルもお年寄りに合わせ木曾病院に置きました。料金は幹線バス200円、巡回バス・タクシーは各100円で乗り継ぎの割引があります。運行は地元のバス会社、タクシー会社の2社に委託していました。通院、通学の負担軽減と交通空白地の解消に、町は地域が抱えてきた課題克服を合併の目玉事業に掲げ、旧町村ごとに行われた交通対策を整理して、一挙に交通網を再編することにしました。

説明してくれました企画調整課の山田さんによると、住民ニーズに合わせた交通網が浸透してきた。お年寄りの外出がふえ、バスの社内の会話がふえたとのことでした。

町では住民生活に的を絞った交通計画を策定しています。そして生活交通にかかわる問題は極めて大きいと認識し、交通施策の混在、複雑な料金などを明確にしました。町の最重要事項に盛り込み、積極的に取り組むため検討委員会を設立し、学識経験者の助言、コンサルタントも活用していました。

公共交通の基本的な方向は、生活交通の確保を最優先に考えたもの、生活交通の充実を図ることにより地域の活性化、よりよいまちづくりにしなければならないと考えます。

以下、具体的に伺います。

(1) バスの運行計画については、少しでも利便性の高い運行計画として、利用者の減少を食い止め、市民の生活交通確保を目的としていますが、運行ダイヤの調整、運賃についての調整、医療機関の無料送迎バスとの調整など課題もありますが、私はもっともっと高齢者をはじめ

とした交通弱者の計画にする考えがないか伺います。

(2) バス運行空白地域の点在を課題としてとらえていますが、デマンド交通を積極的に取り組む考えがないか伺います。

(3) 高齢者交通費助成事業は、廃止を含めて見直したいとのことでしたが、課題について伺います。

次に、第4期介護保険事業計画についてであります。さきに財務省は介護保険の費用削減について試算しました。いずれも要支援から要介護2までの軽度者への給付を見直す内容です。給付範囲を狭めて軽度者を給付対象外にし、掃除や洗濯など家事を援助する生活援助のみの適用を除外する事例や、自己負担を1割から2割に引き上げようとしています。

介護保険の総費用は、創設当時の2000年度は3兆6,000億円だったのが右肩上がりが増加をし、制度見直しや報酬改定で伸びは鈍化しているものの2007年度には6兆9,000億円で、今年度の予算ベースでは7兆4,000億円を見込んでます。軽度な人を中心に認定者数がふえていること、在宅サービスの給付が伸びていることなどが原因だと言われております。医療療養病床から老人保健施設への転換による介護保険料の増加分を、この軽度者の給付見直しでカバーする印象もあります。

以下、具体的に伺います。

(1) 第4期介護保険事業計画策定にかかわる課題について伺います。

(2) 第3期介護保険事業計画では、

介護予防サービス、介護予防事業。

地域包括支援センターなどの設置。

地域密着型サービス。

施設サービスの利用負担

などの新しい取り組みがされてきましたが、どのように評価しているか伺います。

(3) 療養型病床の削減、廃止について、どのように対応されているか伺います。

最後に、姫川コミュニティスポーツセンターについてであります。3月の予算審査の中で市長答弁によると新たな建設候補地に旧あるべん村敷地と、当初計画予定地2案について検討を進めているとの説明を受け、所管常任委員会で調査をしていますが、以下のことについて伺います。

(1) 建設位置の最終的な決定はいつごろになるのか。

(2) 今後のスケジュールについて伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の高齢化集落の1点目、問題解決に向けた取り組みにつきましては、先日の関原議員のご質問にお答えしたとおり、昨年行いました高齢化集落实態調査結果をもとに、庁内関係課で課題に対応する施策について検討を進めております。

2点目の調査対象につきましては、全地区訪問懇談会を通じて地区の課題を聞き取りしていることから、調査を広げていく考えはありません。

2番目のバス運行計画の1点目、交通弱者への配慮につきましては、バス利用者の多くが通学者、高齢者であることから、今回の見直しでは各地区の医療機関や駅などを結ぶことを中心に検討し、多くの人が利用できる路線バスの活用を基本としているものであります。また、運行後も利用状況を見ながら随時見直しを行い、より使いやすいバス運行となるよう努めてまいります。

2点目のデマンド交通につきましては、バス運行空白地域の新たな移動手段を検討しており、その方法の1つといたしまして、バスやタクシーによるデマンド方式も研究いたしております。

3点目の高齢者への交通費助成につきましては、平野議員のご質問にもお答えしたとおり、10月のバス路線改定を踏まえて現行体制の見直しを行っておりますが、交通手段の確保と交通空白地域の解消が課題であると認識をいたしております。

3番目の第4期介護保険事業計画の1点目、主な課題につきましては、在宅介護を中心とした地域ケア体制の充実、介護予防の一層の推進、将来を見通したサービス提供基盤の整備などがあります。

2点目の第3期計画の評価につきましては、全体としましてほぼ計画に即して事業を推進してきたと評価をいたしております。ただ、介護予防事業につきましては、当初の事業見込みに達していなかったことから、さらに強力で推進していかなければならないと思っております。

3点目の療養病床の削減につきましては畑野議員にもお答えいたしましたとおり、事業者の意向を把握しながら県とも協議を行い、円滑な転換に努めていくところであります。

4番目のコミュニティスポーツセンターにつきましては、あるぺん村の活用についても庁内で検討いたしておりましたが、用地協力者や地域の皆様からの早期完成の期待も感じており、早期に決定をしたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

高齢化が進んでいる集落の取り組みについてでございます。

庁内検討委員会を10課で進めているということで、きのうも話があったんですが、上越市のことをきのう課長は把握してるということであったんですが、例えば雪対策と交通安全、それから地域資源活用、健康不安解消分野で、具体的にそれぞれ取り組んでいるんですね。1カ月ごとに会合を開いて、20年度の予算に生かされてなかったって、きのう課長の答弁がありましたけど、少なくとも短期の部分については予算に生かしていこうと。それで中長期的な部分も考えていこうという話で、今、上越は進めているんですね。

糸魚川の場合は、10課が横断的にやっているんですか。課題別に関係課で、上越のように課題解決に向けて私は取り組んでいくべきだろうというふうに思います。きのうの市長答弁ですと、糸魚川市のすべての施策が、やっぱり今の高齢化が進んでいる集落の取り組みにつながっているんだ

と市長答弁もあったわけなんですけど、私は上越の手法というのはやっぱり具体的になっているんだらうと思いますし、その辺の検討委員会の動きも含めて、やっぱり調査したけど前へ進まないというのはよろしくないと言うか、歯がゆいと言うか、そんな思いがするんですけど、その辺を含めてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢化が進んでいる地区の実態調査に基づきまして、現在検討しとるところでありますけども、上越市の方につきましても、上越市の企画政策課から状況等については聴取しとるわけですけども、3つの分野に分かれているということでは聞いております。

ただ、上越市の場合やはり地区も多いですし、それから各旧町村の支所と言いますか、総合事務所も多いですから、そういう関係ではやはり3つの分野に分かれてそれぞれ検討してるのも、その辺はわかるかなということで一応考えております。

ただ、当市につきましては全体で10課でございますので、除雪もそうですし、それから健康の関係もそうです。いろんな多くの課が関係をします。そういう点では10課全体で検討した方が効率的ではないかということで、こういう体制でやってるといふところであります。ただ、なかなか名案が出ないのが実態でして、今、関係各課で一緒にその辺の対策については、一応模索をしてるといふところであります。

また、上越市につきましては高齢化の方は、今回の実態調査でも当市よりも非常に深刻な状況も多いですので、その辺では上越市とまた連携をとって、上越市の方の施策につきましても参考になりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先進地はやっぱり私は上越だと思っんですね。京都府の綾部市は水源の里条例を制定して、集落をみんなのふるさととして守るべき水源の里として取り組んでいる、集中的に活性化を実施してます。これは月刊「ガバナンス」にも載ってありましたし、農業新聞にも1月25日なんですけど載ってました。この辺は把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

京都府の綾部市ですけども、水源の里構想ということで全国の市町村に対して呼びかけをして協議会をつくらうということでは、そういう話も聞いております。内容的には、まだ詳しい内容は承

知してませんけども、そういうことで高齢化の進んでいる集落について、それを水源の里ということでまとめて、全国的な運動を展開したいということでは聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

内容はそういうことなんですね。私もガバナンスを見たり、農業新聞を見てるんですが、やはり私は先進地から学ぶべき点があるかと思うんですよね。それは歴史もあるし、いろんな形で状況も違うかもしれませんが、何かのヒントを私は与えてくれるものだろうというふうに思っております。

調査対象地区の一覧表を見ると例えば平岩地区なんか、すべての集落と言っているほど65歳以上の人たちが45%、50%を超えてるわけですね。市街地においても、例えば青海地域の東町では46.1%、青海中央では48%の高齢化が進んでいるんですよね。私、6月議会に申しあげましたけど、一宮も10年後には、もう65歳以上の人たちが半数を占める高齢化が進んでいる集落と言うか地区になる。初日の日、笠原議員が言われていましたけど、横町もそういう状況だよという話もあります。

ですから、もう1つの施策で何々をやるということじゃなくて、やっぱり市長が言われるように、すべてが1つの歯どめと言うか、進まないようにするんだろうというふうに思っておりますが、先ほども申しあげましたが、やっぱり短期、中期の取り組みをどうしていくんだ。

その辺を今、全地区訪問懇談会で実態把握も含めてと言うんですけど、まだ始まったばかりなんですけど、例えばどのように。今、市全体の問題ですよね、もう高齢化が進んでいる地域だけじゃなくて、全体の問題だと思うんですが、担当課を含めてどのように分析をし、そして短・中・長期的にどのような取り組みをしようとしているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回50地区を調査をしましたけども、55歳以上の方が50%以上を占めるところも54地区あります。したがって、10年後はこれが65歳以上になりますので、そういう点では予想としましては市内171地区のうち大体6割が、10年後にはそういうふうな高齢化率の高い集落になるのではないかとということでは一応予測をしております。したがって、非常に大変な問題であるということで認識をしているところであります。

そういった点で、今庁内の方の関係課と一緒に除雪への対応、それから健康の維持の問題、それから交通確保、それから防災、安全面というようなことでやっておりますけども、やはり各個別のものよりも全体でどうするかということも踏まえまして、検討してるということでもあります。まだ現時点では、具体的なこういう事業をしたいというようなところまでにはいきませんが、そういう方向で今検討をしてるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もうどんどんどんどん高齢化が進んでいってから、これを存続集落にしよう、存続地域にしていこうと、これは難しいと思うんですよね。ですから今、どうして私は55歳以上の50%以上の集落を調査しないのかということを行っているのは、やっぱりそこまで進んでいくと立て直すのが大変だよ。だから行政要望として、そういう視点に立ってやっぱり取り組んでいかないと、どんどんどんどん高齢化した中で、さあ立て直すまいかと言ってもうまくいかないんじゃないか。そういう意味で、やっぱりきちっとした把握をすべきじゃないかなというように思っております。

高齢化が進んでいる集落、冒頭から申し上げるようにやっぱりその地域に住んできたし、その地域に住みたい、そこで住んでるとストレスがたまらないということですよ。ですから高齢者の皆さんは元気なんですよ、いつまでも現役で頑張っているんですよ。

やっぱり困るのは例えば食品、新しい魚や野菜や肉類も含めて買える場所がなくなってきている、あるいは年金をおろす場所もなくなってきている。簡単に言えば、そういう集落と言うか、そういう地域に、コンビニがあったらいいなというものの考え方なんですよ、私は。そうすると、団塊の世代の人たちも、山暮らしと言ったらあれですが中山間地で生活をする希望も出てくるだろうし、山村に入りやすくもなるだろう、こんな思いをしているんですよ。

ですから行政だけで私は解決しないと思うんですよ、だからそこはやっぱり地元。今、全地区を回っているんですからニーズを踏まえる中で、例えばJAの皆さんだとか、経済界の皆さんだとか、NPOの皆さんと相談をしながら、そういうさまざまなやっぱり取り組みをしなければならないと思うんですよね。

だからそういうことも含めて、やっぱり調査しただけでとどまっているんじゃ、今検討委員会を開いているということなんです、そこから前へ一歩出てほしいと思うんですが、市長、いかがですか、その点。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今調査をして、その段階でまたいろんなところに働きかけというのも出てくると思っております。ただ、それをしないで、ただ単にやっても同じことになるかと思うわけでありまして。そのようなことで今この糸魚川市の現状、そして高齢化が進んでおる集落の状況等も話ができるように、やはりしていかなくちゃいけないだろうと思っておりますし、その打開策と言うか、そうじゃなくて私はやはりもっとそこで、どのように住み続けたいかというような意向をしっかりと受けながら、それをどのようにまた支援をしていくか、またどのように支えていくかということも私は大切だと思うわけでごさいます、その辺の整理を今してくれておるといことでとらえておるわけでごさいますし、また、我々のこの地域は非常にそういったことについては自然が厳しい部分もあるわ

けでございますし、また逆に自然が非常に大きな資源にもなる部分がございますので、そういったところをこれからの中で住んでおられる高齢者の方々と、どのようにまたPRをしていくか。そしてまた、その辺は生きる糧にもなるわけでございますので、とらえていければと思うわけでございます。

ただ単に守りという形ではなくて攻めの部分も、これからみんなで協議をしなくちゃいけないんだろうととらえてるわけでありますので、今とまり次第、そしてまたその辺がまとまらないと、ただ単に行政だけの主導になってなかなか定着しないものであったり、また理解をしてもらえないものになってしまうので、そういったところを探させていただいてるわけでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

まさに市長が言われるように、私もやっぱり元気な間に1つの何かそういう対策を講じていけば、新たな部分が出てくるんじゃないかなというように思っております。

次に、バス運行計画についてお尋ねをいたします。

木曾町に行って、冒頭言ったように方法が違うんで何とも言えないんですけど、しかし住民意識というのは、私は共通だと思えますよ。そこで言いたいのは、例えばバスの運行時間は朝夕は40分に1本程度欲しいとか、日中は1時間に1本程度が欲しいとか、あるいは町中心の運賃は200円、あるいはその他の地区は300円、少なくとも500円が目安だなという話になりました。バス停までの距離は、徒歩で7、8分は7割の人たちが許容してもいいよという話がありました。系魚川のアンケートも、大体同じような結果が出てきてると思うんですよ。

1回目の答弁でもありましたけど、やっぱり交通弱者の人たちをバス運行だけじゃとてもあれなんですけど、そういう意見をどう受けとめて今回の計画に生かしたか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず議員のおっしゃられた木曾バスの関係でございますが、いろんな地域に生活交通確保のための公共交通の対策というのは練られていると思えますし、それぞれ地域の実情に合った交通体系を、知恵を絞って捻出しているんだろうというふうに思います。

系魚川市の場合は、我々としては路線バスの運行主体でございます系魚川バスさんの路線バスを、どう活用していくかということを重点に、バス路線の今回改定をしまいったものでございまして、さらにその空白地域、先ほど市長の答弁にもございましたが、路線バスが通っていない地域、さらにはバス停から若干距離のある地域の皆さん、この地域の皆さんをどう救っていくかと。救うというのは大変語弊のある言葉であるかもしれませんが、どうそこで生活交通の足を確保するかということで、先ほど市長の答弁にもございましたデマンド系のバス、もしくは乗合タクシー的なものを、

今、交通空白地域の皆さんに提供できるよう、関係課と調整をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1回目の答弁で市長の方から高齢者、あるいは通学の人たちを考えた今回のバス運行計画だというお話がございました。

ちょっと具体的にお尋ねをしたいと思うんですが、私は根知の生まれなもんですから根知線の話で例を出しますが、根知線の山口から糸魚川総合病院へ行く市街ループ線に乗るとすれば、明星セメントまでの料金の560円でいいと思うんですが、その辺の確認です。同じく山口から今度は市街ループ線に乗らないで糸魚川総合病院へ行くと770円なんですね、調べたら、それは770円なのか。

山口から今度は通学の話をして。ループ線に乗って糸高へ行くよと。ループ線は糸高の前を通っていないもんですから、例えば地域振興局の前で降りた。行き帰りそういうことを使うと割引の定期券になるのかなのかどうか、言ってることはわかりますよね。

だから通学者は駅だとかいろんなことで考えられて、このループ線を考えたんだよという市長答弁はわかるんですが、費用負担のことを考えると中山間地から通学する人たちは大変だなという思いを含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、ループ線とループ線でない部分での料金差については、これはいろんな意味でいろいろ検討した結果、そのようなバスの車両の台数等の関係で、差がどうしても出てしまうというのを、まずご理解をいただきたいと思います。

それから定期券の関係につきましては、今現在、糸魚川バスの最終調整段階でございまして、定期券についてもできるだけ何とか利便性の向上、もしくは費用負担が少なくなるように、定期券の部分について今最終的に糸魚川バスが調整をしております。

ご意見については、あったということも含めて糸魚川バスに伝えながら、またできるだけ負担が軽い定期券が発行できないか、調整を最終的にさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ料金の部分を。私はやっぱり料金格差があったり不公平感が出ると、こういう課題というのは長続きしないと思うんですね。ですから今、全体的に県の補助で、それぞれの路線について補助金で動いている部分はわかるんですが、その辺を含めて料金格差がないようにしてほしいなど。

それから今、定期の話が出ました。木曾町は、まさに方法は違うんですが、先ほど路線バスに乗った場合、200円という話をさせてもらいましたが、200円×2、往復で1日400円だよ。学校へ通学するのは20日間だよという話にして、定期は8,000円なんですよ、あそこは。例えばさっきの山口から明星セメントだったら、1カ月の定期は約2万円なんですよ、1万九千何ぼなんですよ大変だと思う、1カ月2万円。しかし1年間だといったら20万円の負担なんですよ、そこに住んでいる方々は。だからそういうことも含めるとやっぱり通学定期、確かに路線的にはよくなったかもしれんけど、負担の部分について、やはり私は検討すべきだと思うんですが。今、木曾町の話为例に出しましたが、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、当然のことながらバスを利用される皆さんは、費用の負担が軽い方がいいというのは当たり前のことだというふうに考えております。その部分につきましては、木曾バスの方につきましては町の方から路線バスの会社に全部委託金を払って運行しているという部分で、糸魚川市の運行体系と若干違いますので、今後の検討課題にはなるかと思いますが、我々としては糸魚川バスの運行路線を主体に考えながら、糸魚川バスが営業収益になるような部分も含めて、それで赤字になった部分を県、市で補助して、生活交通確保をしているというのが現状でございます。

そんな中で、今後の課題という考え方で進めたいと思いますが、できるだけ料金格差のないように、さらには利便性の向上に向けて10月1日以降運行された後、また随時見直しをしながら、利用者の皆さんの利便性の向上に向かっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

担当課は安曇野市に調査に行かれて、私も資料をいただいたんですね。あそこは「あずみん」というデマンド型交通システムで運行しておりまして、あわせて学童の帰宅支援サービス、安心・安全も含めて、そういう取り組みもしているんですね。デマンド交通システムについては先ほど市長は、今研究中だという話だったんですね。しかし、空白地域を埋めるという1つの課題があるわけですから、いつまでも研究してたんじゃだめなんで、いつごろ結論を出そうとしているんですか。そのあれがないと、なかなか全体的な計画にはなっていないと思うんですが、この辺はどう見てるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、交通空白地域の部分につきましては、10月1日前には方法を示したいというふうに考えております。今現在進めておりますのは、前の平野議員の質問にもお答え申し上げたように、7月1日に路線バスの関係は運輸局へ申請しないと、期間的に間に合わないということで、今、路線バスを主体に計画をつくってきたものですが、それで抜けていく部分については、10月1日前には方策をお示しをしまして、空白地域を何らかの形で埋める方法をお示ししたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

バス運行計画で私は一步前へ進んだと思うんですね。やっぱり便利にしていこう、こういう考え方ですから。ただ、10月までにデマンドバスも含めてなんですが、やはりそういう部分が解決しない限り、先ほど冒頭に申し上げました高齢者に交通費助成というのは、やっぱり私は見直すべきじゃないし、きちっとした取り組みをしてから私はその見直しを図ってほしいなというふうに思っております。

木曾の町長は、お年寄りを中心に生活交通の確保を求める声は切実だったと。思い切った交通対策をとらないと過疎化が進んでいくよと、死の町になってしまうよということまで言い切っているんですね。ですから、ある意味では先ほどの高齢化が進んでいる集落の話も含めて、やっぱり交通弱者をどう助けていくかということで、先ほどから見直しを含めて今後の取り組みに生かしていきたいということですので、ぜひ精力的に私は取り組んでいただきたいなということを、要望しておきます。

第4期介護保険計画でございますが、介護予防の方がうまくいかなかったと言うか、計画どおりにはなかなか進まなかったと。簡単に言えば、1回目の市長答弁はそうだったというように私は受けとめたんですが。

一昨年、文教民生常任委員会で和光市へ行ってきたんですね。ここは介護予防事業に積極的に取り組んでいますよということを委員長も報告をされているんですが、地域の住民ニーズを早くから法改正の動向を見ながら、独自の施策を展開してきているんですね。介護保険計画と高齢者保険計画を一本化して、長寿安心プランを2002年にもう策定して取り組んだよと。2000年から介護予防事業の取り組みで独自のスクリーニングシート、健康寿命100を開発して取り組んだよという話をされてる。そのことによって、全国より後期高齢者の認定率も非常に低いよという話を委員長も報告をされている。だからそういう積極的に取り組んでいる自治体もあるんですね。

昨年は生駒市へ行ってきたんですね。生駒市も介護予防と高齢者の生きがいづくり、表裏一体のものだということで本当に積極的に取り組んでいた。これも委員長報告があるわけですから、きちっとそういう部分を担当課としては。

例えば介護予防の部分でいったら、私たち議会として所管事項調査として県外へ、そういう先進地を訪ねて行って、委員長報告もきちっとしてるわけですから、こういう特徴ある取り組みを取り入れていく、そういう姿勢が私は重要だと思うんですね。委員長報告をただただ聞いているんじゃないくて、じゃあ第4期介護保険は第3期を反省したら、こういうことをしていかなきゃいけないん

じゃないかと私は思うんですね。だからこういう特徴ある課題を、やっぱり第4期の中で積極的に私は取り組んでいってほしい。やっぱり元気な老人がいた方がいいわけですよ、みんな健康であった方がいいわけですから、こういう取り組みを私はぜひしてほしいと思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護予防の取り組みであります。確かに第3期におきましては、さまざまな状況の中で思うように進まなかったというのが実態でございます。その中から見えてくる課題もあるわけですので、それらを第4期の中で解決しながら進めたい。

さらには今議員が言われるように、介護予防というのは第4期計画の中でも大きな柱に引き続きなるといって、他市の事例についても先ほどお話がありましたように和光市の事例、生駒市の事例、情報をいただいておりますし、私らもまたいろんな情報収集をさせていただいておりますが、何か前が出るために、いい工夫をしなければいけないというのは感じております。そのことも含めて、これから第4期の計画の策定に入るわけですので、十分情報収集をしながら、実効ある介護予防になるように計画をつくっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

施設の方も、充実してきてると言えば充実してきてるんですね、糸魚川市にとっては。しかし在宅や居宅サービスで重度の方も含めて、そういう人たちをどう地域の中で生活をしてもらうかという意味では、そういう実態把握も含めて、あるいは家族の希望も含めて、そういう体制というものがやっぱり今後重要になるんじゃないかなというふうに思っております。

それから先日もテレビ放映もされておりますし、私自身マスコミ等でも知ってるんですが、社団法人認知症と家族の会が提案してる私たちが期待する介護保険、認知症であっても安心して暮らせる社会に向けてということで、この間、教育テレビでやっていました。こういう認知症の方々を含めて基本的に今、例えば糸魚川として第4期の中で、こういうことを進めていきたいんだというのがありましたら、担当所長としていかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

まず前段の方でお話のありました在宅での介護、かなり中・重度になった方々も、基本的には自分の家で過ごしたいという希望が非常に強いという。その状況を踏まえるとともに施設福祉、施設介護の方は、なかなか今の状況の中ではこれ以上大きく進展させることも難しいということでございますので、当然ながらいかにして在宅でもって、中・重度になった方々も過ごすことができるか。

この体制づくりが、いわゆる地域ケア体制と言われている部分であります。第4期の中での大きな課題であるというふうに考えております。

それから認知症の方々への対応であります。これも今現在、グループホームの整備をされておりますが、予防ももちろんであります。認知症の皆さん方をどういう形でもって受け入れていくか。当面は第4期の中では、グループホームの整備というのも大きな柱になるというふうに思っております。今現在、計画をしておる法人もありますので、そういった整備の方を支援をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

療養病床から転換老健、医療機能強化型老健施設と言うんですが、きのうの畑野議員との中でのやりとりも含めてなんですが、介護難民は出ないと期待しているという話でした。そういうことから言えば、固有名詞を上げてあれなんですが、青海病院は転換老健を目指しているということで理解していいのかなのか。

それから当然、転換老健になりますので、今度は医療費から介護保険になるわけですから、介護保険料に影響してくるんですが、その辺の見通しについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

青海病院が当地域における療養病床の施設であるということは、そのような形でございまして、市といたしましても病床数が一番大きいところでございまして、その方向というのは大変関心を持っているわけですが、病院の方とも情報収集、あるいは意向把握等、努めさせていただいております。ただ、今現在のところでは、老健への転換も検討しておるという情報はいただいておりますが、具体的なことについては、まだ詳細でないというのが実態でございます。

それから、当然、老健施設になりますと、介護保険料にはね返ってくると。この具体的な数値についてはこれから算定をしながら、第4期の中に盛り込んでいくわけですが、当然それについても十分視野に入れながら、保険料の算定をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

青海病院が介護型が107床、医療型が20床。これはちょっと古いデータで、今はちょっと何とも言えないんですが、市外の介護型に入っている人たちが、前のデータだと39名だったんですね。介護難民は出ないと期待していると言いつつも、やっぱり私は在宅へ戻る人たちが出るんじゃないかなと思うんですね。すべてがそこで賄えるんかと、ほかの施設へも行かんらんかもしれんけど、在宅へ戻る人たちが多く出るんじゃないかなっていうふうに考えているんです。

そこでは老老介護がふえたり、家庭の介護力が今低下しておりますが、でも住みなれたところで生きたい人たちもいるんですが。これは先ほど言った部分であるんですが、やっぱり今度は24時間体制の問題だとか、在宅医療ですか、そういう問題も出てくると思うんですが、この辺は第4期の中で、どのようにお考えですか。もう出ないって期待してるからその辺は考えてない、そんな考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに市外の施設に入っておられる方も、大変ある意味で大勢おいでなわけ、この3月の数字でいきますと、県外の療養病床に入っている方は42人ほどというふうに把握をしておりますが、その皆さん方が療養病床転換の中でどうなるかというのは、これからの状況で大変わからない部分だと思います。

あと老健とか特養に入って県外においでの方々、今の状況で入っている方々については既にその形ができておりますので、直ちに転換の中での変更の中には入ってこないというふうに思っております。それらを含めて、県外の施設が今後療養型からどういう形に転換されるのか。おっしゃるように最悪の場合は廃止ということも、もちろんないわけではないと思います。そういうものも含めて第4期の中で受け入れの体制をつくっていききたい。さらには国が転換先の施設として上げておりますが、いわゆるミニ特養等についても地域密着型での整備を、第4期の中でまた進めていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

最後ですが、姫川地域コミュニティスポーツセンターについては、早期に決定をしたいということですが、今、何が課題になっているんですか。私は幾つかのハードルを越えなければ、そのことは決定できないと思うんですが、どのような調整課題があるのか。それから早期決定というのは、いつまでのことを言っているのかお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

課題というのはいろいろございますものですから、その辺について今検討中でございますので、ご理解いただきたいと思いますし、今後のスケジュールにつきましては先ほど言いましたように、非常に用地協力者や地域の皆様方の声も非常に高まっているわけでございますので、今の建設スケジュールは、そのとおりの中で検討していききたいと考えてる次第でございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私も所管の委員会でございますので、これ以上のことは申し上げませんが、やはり糸魚川市全体のことを考えたり、大野地区だけじゃない、そういう部分を含めて今検討中だということで理解をさせていただきます。

期待している方々も大勢おいでになりますし、ただ、ほかにも影響する部分もあるかと思しますので、その辺は慎重にひとつ進めてほしいと、このことを要望して私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

+

+

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは一般質問の3日目、午後の1番ということで、皆様にはもう大変お疲れも出てるころだろうと思いますが、これより通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。しばしおつき合いをいただきたいと思います。

それでは、5万人都市維持へ。人口対策について。

人口減少問題、少子高齢化問題、若者定着問題などこれまでも一般質問などで数多く取り上げ、提言を申し上げてまいりました。行政としましてはさまざまな施策に取り組んでおられますが、人口減少に歯どめがかからず、多くの限界集落を抱えた現状のまま推移しております。

こうした人口減は、多くの地方自治体が抱える課題でもありますが、そんな中、総務省からは定住自立圏構想、国土交通省からは21世紀生活圏構想と、新たな拠点整備を行う構想が相次いで発表されております。

これらの構想は、ともに5万人以上の都市を対象としております。逆説的にとらえれば5万人以

下都市の切り捨てともとれるものであります。5万人都市を維持して、自立圏、生活圏を維持するか、5万人以下の衛星都市となるか、糸魚川市はまさにその分岐点に立っております。

平面地図上ではいざ知らず、中山間地、渓谷など複雑な地形を有する糸魚川市にとって、拠点性を失うことになっては何のための合併であったかと、その真意を問われるものであります。

糸魚川市の総合計画を策定するときにも論議を交わしましたが、目標年次28年度の人口想定を4万4,000人とするのではなく、いかに5万人を維持するのか、本腰を入れた人口対策に乗り出すべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

また、「定住自立圏」「21世紀生活圏」に対する具体的な提言として、下記にあげた諸項目についてどうか、お考えをお聞かせいただきたい。

(1) 交流拠点都市推進・新塩の道構想の策定。十字型経済圏の確立。

新潟県の西端という不利な条件を、3県の結節点という有利な立地ととらえ県外交流を促進すべき。また、長野県小谷村との合併のお考えはないのか。海外交流促進を進めるお考えはありませんか。

(2) 子育て定住支援イトヨプランの推進。

子宝育成金の復活、ふるさと就職お祝金の新設、3世代住居建設補助金など、思い切った施策を展開し、イトヨプランなどイメージアップ事業も展開すべきではないか。

(3) 駅南東部土地区画整理事業の再始動と都市計画の見直し。

新幹線暫定開業を目前に都市計画エリアを見直すと同時に、駅南東部土地区画整理事業の再着手に取り組むべきではないか。

(4) 糸魚川駅周辺整備の方向転換。

商業地から快適生活地域への転換。中心市街地の活性化を図るため、若者向け市営アパートを、空き店舗などを活用して建設できないか。人の住む商店街を推進しなければ、空洞化はとめられないと考えますがいかがか。

(5) 限界集落対策「ふるさと丸ごとパック」事業。

市内に50カ所を数える限界集落。土地つき、家つき、田んぼつきのイターン促進事業など、団塊の世代誘致に積極的に取り組むべきと考えますがいかがか。

(6) 地域情報基盤整備事業を生かしたコミュニティ都市構想。

いよいよ方針の固まった地域情報化、せっかく構築するならばより活用を考えるべき。情報発信とコミュニティツールとしての有効活用策はあるのか。

(7) 若者定着の課題である雇用条件の改善に、もっと積極的に取り組むべきではないのか。

以上、これまでも提言してまいりましたことも多々ございますが、以上の点につきましてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の人口対策の1点目につきましては、現在も同じ目的で事業を展開しておりますが、当市の地理的有利性を生かした幹線道路や鉄道、港湾、広域交通網の整備を進め、利用促進を図る中で、県外との交流課題をさらに検討してまいりたいと考えております。

また、長野県小谷村との合併については、現時点では考えておりませんが、当市と小谷村はお互いに日常生活圏域となっていることから、将来的な可能性については全く否定できないと考えております。

なお、海外交流につきましては、現在行われている幾つかの民間交流について、市としても支援をしてまいります。

2点目のイトヨプランにつきましては、人口減少対策検討チームを本年度も設置し、また、子育てについては本年度から、次世代育成支援行動計画の後期計画策定に向けて作業を開始いたしておりますので、これらの中で参考にし、検討してまいりたいと考えております。

3点目の都市計画エリアの見直しにつきましては、平成15年に糸魚川地域では北陸新幹線や中央大通り線等の整備計画に伴い、用途地域の変更を行ってきております。その当時に想定した市街地像と、現在想定される市街地像に極端な差異がないことから、現時点では用途地域の見直しは考えておりませんが、新幹線の開業後の交通、人口、土地利用の状況により、用途指定の見直しも必要と考えております。

次に、駅南東部区画整理事業につきましては、中央大通り線を中心として住居系の土地利用が進んでおり、全体的な事業実施は難しいと考えております。今後は健全な住宅地の市街化形成を図るために、ミニ区画整理事業等の面的整備を行い、良好な土地利用の形成に努めてまいります。

4点目の空き店舗などを利用した市営アパートにつきましては、中心市街地の活性化を図る上で施策としては有効であると考えますが、空き店舗の持ち主や商店街の意向もあり、また、公営住宅に空き部屋があることなどを考慮した場合には、市街地における公営住宅の建設は今のところ難しいと考えます。

5点目のふるさと丸ごとパックにつきましては、関原議員並びに松田議員のご質問にもお答えしたとおり、高齢化集落实態調査に基づき庁内関係課で課題の検討を進めており、議員のご意見についても参考にしながら施策を模索していく予定であります。

6点目のコミュニティ都市構想につきましては、伊藤議員のご質問にもお答えしたように、上越ケーブルビジョン株式会社から民設民営の提案があり、課題について十分精査をする中で実施に向けて検討しており、福祉健康づくりや生涯学習の分野を中心に、情報提供をしてまいりたいと考えております。

7点目の雇用条件の改善につきましては、若者の地元就職促進や、すぐれた人材確保の面からも必要であると考えていることから、市内事業所や商工団体への若者の意向や保護者の考え方等について、条件改善の情報提供に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

前向きなご答弁、本当にありがとうございました。

これより2回目の質問をさせていただきます。

最初に、今回のテーマであります2つの今後の定住自立圏構想、それから21世紀生活圏構想、これにつきまして市内でどのように把握しているのかお聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、定住自立圏構想ですけれども、総務省の方でこの5月に概要等を皆さんに公表させてもらったというものであります。やはり今後の日本の人口減少、少子高齢化にかんがみまして、過密なき過疎の時代に到来をするということで、地域としてどのような考え方でやるかということなんですけれども、そこに定住自立圏というものを、そういう考え方に立つということであります。

定住自立圏、中心地と周辺市町村に分けられて、整備の方を考えているということであります。中心地につきましては先ほど議員さんが仰せのとおり、人口5万人以上の都市が中心地になるということであります。ただ、ただし書きで、地域の状況に応じて柔軟な対応が必要だということで、場合によっては人口5万人未満でもというのもありますけれども、一応基本的には5万人以上ということであります。そういうことで、今そのような構想をつい最近、総務省の方から打ち出されたというものであります。

それから、もう1つ国土交通省の方ですけれども、21世紀生活圏の研究会から定住自立圏構想というのが出ております。これにつきましては総務省の方の定住自立圏構想を受けまして、じゃあ国土交通省としまして、特に交通の1時間圏をターゲットにしまして、21世紀での生活圏のあり方を今後、本年度を含めまして2、3年で検討をしてもらいたいということで、今研究会でその辺をやっているというものであります。

そういうことで、いずれもつい最近、国の方から公表されたものですので、当市の方もまだこれについては勉強中というものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的に、合併後の地域の役割というものを再確認していく。拠点性を高めていって、要するに足りないものを中心となる拠点の都市が担っていくという考え方なんです。

これは例えば医療問題に例えた場合、糸魚川市は現在、自立した医療というものを確保してやっておりますが、この方針でいくと基本的には上越市を拠点として医師等の相互派遣ですとか、そういった形の中で糸魚川市は要するに甘んじていくと。今現状でも、医師の単独確保というのは大変難しい状態になっていますよね。

今回の総務省の考え方は、そうした限界的にある地域の、要するに1人に1個ずつではなくて、中心になるところで、それを補完してもらおうという考え方があります。したがって、今後は5万人か5万人以下かということが、大変な問題になってくるんだ。

今回の国土交通省のこちらの方の生活圈構想も同じで、基本的には拠点性を生かしたところと周辺の自治体との連絡協調をすることによって、それからの都市インフラ等の再整備や再構築を考えていこうという考え方であります。

国交省の方は基本的には、この背景には道路財源の廃止、そしていわゆる一般財源化というものがもともになるんですね。したがって、今マスコミ等言ってるように、ただ最初に道路建設ありきではなくて、生活や自治体が生き残っていくために、なぜその道路が必要なんだといったことを中心に整備構想をまとめなさいと言っております。

それから、今、織田課長が答えたように、これは手を挙げない自治体には全く関係のない補助対象、要するに拠点整備構想なんですね。今までは10万人とか20万人とか最低のラインの中で拠点整備をしてきました。しかし、それではなかなか進まないことから、5万人というものを想定しました。だから5万人を切るということは、今後の拠点整備の中で国の有利な補助金や優先的な整備予算の配分から漏れるということになります。この辺については危機的な、私は今回の構想ではないかと思っておりますが、その辺の認識についていま一度、担当課ではどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、定住自立圏構想につきましては、今構想として発表になったものでございます。この辺、先ほど5万人というのも一応出ましたけども、ただしというのもあります。その点でこの定住自立圏構想、これからいろんな法律、それから各省庁の施策にどのようにして反映されるのか。その辺を一応見きわめたいというふうに考えております。そういうことで、現時点では今こういう構想があるということで、今勉強させてもらってるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ちなみに今ほど説明がありましたこの総務省の方なんですが、人口5万人以上の中心市と周辺の小規模市町村が協定を結んで定住自立圏を形成し、医療、商業などで圏域全体が中心地の機能を有効活用するのが柱。中心地への国の財政支援や、都道府県からの権限移譲も求めた。

総務省は2035年の人口が2005年と比べ、地方圏で1,170万人、東京、名古屋、大阪の三大都市圏でも530万人が減少すると見込んでおり、定住自立圏構想は大都市への人口流出を食い止めて、地域の活力を維持するねらいがあるんです。

いいですか、糸魚川市だけが人口が減ってるんじゃないんです。大都市圏でも人口が減れば当然ストロー現象が起こって、地方からさらに人口を持っていかれますよ。だから地方の方に、これから重点的に拠点整備をするから、各地方の方で周辺自治体と力を合わせて頑張りなさいよという言い方なんです。

ちょっとお聞きしますけど、今の糸魚川市の最新の人口は何人で、高齢化率は何%になったでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

本年の6月1日現在、糸魚川市は4万9,745人となっております。

以上です。

21番（古畑浩一君）

高齢化率は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

本年4月1日現在の住民基本台帳のデータで高齢化率を申し上げますが、31.92ということ
+
でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

糸魚川市もいわゆる一般の住民基本台帳計算で、ついに5万人を255人割ったという計算になりますよね。高齢化率も31.9、大体32%です。

もう1つ聞きますが、糸魚川市の自然減というのは、年間何人というふうにとらえていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、毎年ですけども、500人から600人ということでありまして。そういったものを推計しながら、今、人口推計もしておるといふものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

500から600人とまああっさりと言われましたけど、私の方で押さえた自然減は年間350人です。そのデータというのは、これから数になっていくと思うんですが、10年間でおよそ3,500人の減、それから高齢化率も現在32%ですが、10年後には40%を超えるだろうと読んでます。

この現状をいま一度聞きますけども、どうお考えですか。これは市長さんに、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんです。この現状はいたし方ない現状なのか、憂うべく現状なのか、これからどうしたいのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、今ほど議員に述べていただいたように、非常に憂うべき現象ととらえてるわけでございまして、これにどのように歯どめをかけていくかというのが、この合併の大きなまた課題でもあるととらえておるわけでございまして、その辺をどのように打っていくかというのは、今この合併で、新市建設計画もそれであるわけでございますが、総合計画もそれでありまして。そのような形の中で、今スタートしたと私はとらえております。

それで先ほどの質問の中でも述べておられましたように、私はこの地域医療の危機に面したときに、やはり私たちのこの糸魚川市はどう数があるかと、完結する生活をこれは立てていかななくてはいけないと感じました。というのは、やはり2次医療圏に入っても、その機能が十分発揮できない地域だということを考えますと、いろんな制度が変わろうと、この糸魚川市はここでしっかりとした拠点を築いていかななくてはいけないんだというのを、痛切に感じておるわけでございますので、その旨に向かって進めていきたいと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

全くそのとおりであります。

もちろん、この合併の最大の課題はやっぱり人口減少、そして拠点性を1市2町が集まることによって高めていこうと。その初代の市長は米田市長であるわけでありまして、こうした最大の課題にやはり積極的に取り組んでいただきたい。

そこでさっきの構想の話に戻りますが、これがまた新たに交流拠点都市の推進ですとか、新塩の道構想の策定、十字型経済圏の確立というふうに、また前から言ってることをここで出しているんですが、先ほど言ってるように総合的なビジョンと、例えば長野県と糸魚川を結ぶ意味、それによって何が生じるのかということ構想化して、国交省や総務省に提出しなくちゃならない。少し時間的猶予があるようなんで、こういった1つのキーワードを使って、新たな構想を国や県に対して

アピールしていかないと、拠点都市の構想がいただけないと、こういうことなんです。そこで、じゃあお前はということになりますけど、私がずっと言ってるような形になりますが、こういった考え方で構想というものを練ってみたいかがかということなんです。

これは総務省も国交省も中心地と周辺自治体との連携、地理的に越境連携も私は含まれると思うんですよ。もう糸魚川に隣接する市町村というのは、新潟県内では上越市です。20市町村が合併して、もう1つの生活圏をつくって拠点性も高い。そこと糸魚川を結ぶという考え方は、多分、新たな拠点性ではないと。そうなってくると、糸魚川周辺で合併していない小さな自治体ということになると、長野県では小谷村、富山県では朝日町ということになってくるんだろうと私は思います。

その中で最も糸魚川の地理的条件で優位と考える小谷村との合併というものは、これは視野に入れて考えることができないか。これは改めて提案をさせていただきたい。小谷村とは糸魚川市議会も、市長が議長の当時から本当に活発に行き来をし、7・11水害ではともに災害から立ち直り、大系線、高規格道路といった生活都市インフラにつきましても、足並みをそろえてやってきた経過があります。また、小谷村は白馬村との合併が失敗いたしまして、現在、合併の相手がない状態にあります。全くの非公式の場所ではありますが、議員の交流の席の中で、糸魚川市との合併というものを視野に入れたいというお話もあります。

これらを踏まえて、先ほど今は考えておりませんが、これから視野を広げて考えてみたいというご答弁をいただいたわけでありましたが、いま一度この可能性につきまして、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり今の状況の中では合併は考えてございませんが、先ほども言いましたようにこの生活圏域、または経済圏域、そして我々はこれから糸魚川市の物流の拠点を目指してあるわけございまして148号、また大系線、そして今計画をされております松本糸魚川地域連絡道路との関連を見ましても、やはり小谷村との連携というのも、これはもうやっていかななくてはいけない事柄であるわけございまして。

そのようなことを考えますと、これからの中で合併というのも、これはまた起き得る事柄であるかと推定するわけでありまして、現在の中では当市は合併したばかりでございまして、その目的に向かって今進めているわけございまして、そのような具体的なものは持ちあわせておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

公の場所では、きょうここで突然言われても、それは今の答えしか私もないと思いますので、これはそんなにむちゃを言うつもりはない。

ちなみに、参考までに現在の小谷村の概要と言いまししょうか、人口と高齢化ぐらい、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口につきましては、ちょっと数字は違っておりますけども、小谷村のホームページでは昨年10月31日現在で3,555人というふうになっております。ただ、長野県の方で発表しております10月1日現在の数字では3,734人ということで大きな開きがあるので、どちらかちょっとわからないところであります。

なお、高齢化率につきましては、昨年10月1日現在で32.6%ということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

小谷村、今3,500人から3,700人の間で推移、高齢化率も非常に高いところでもあろうかと思っておりますが、これはもうご存じのように、古来より糸魚川市とは大変結びつきが強く、就職、文化、芸術、それからさまざまな物流の相手方でもあります。

これもぜひ考えていただきたいと思いますが、この裏にあるのは、市長、道州制というものが最近話題になってきました。さきの自民党案でいきますと、新潟県は東北エリアか北関東エリアという発表もありました。これについてどのようなお考え、感想で結構ですが、お持ちかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この道州制につきましても、非常に私も少し苦慮いたしております。

今ほど議員ご指摘のような考え方はございます。下越の方は東北エリア、また中越はどちらかと言うと関東、そして上越と言うことよりも当糸魚川市だと思うんですが、どちらかと言うとやっぱり気候風土、また考え方なり、またいろんな面で、北陸に近いんじゃないかということになりますと、さあ、新潟県の方はどう行くのかな。その流れによっては糸魚川市は非常に難しかったり、また、もし我々の意図するようになれば非常に良好なわけでございますが、その辺が非常に苦慮するところであるわけございまして、今の気持ちを答えると言え、現状は今話したとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

糸魚川の首長たる市長のコメントと、私ごとき一議員の提案するものじゃ物の重さが違いますので、今はっきりとした物が言えないのは当たり前だと思います。しかし、新潟県は道州制の中で東北か北関東と選んだときに、糸魚川市はやっぱり新潟県としてついていけなくちゃいけないもんなんでしょうか。

新幹線時代、新潟県は2014年問題ととらえて、我々はチャンスだと思っていますが、北陸新幹線の開通を新潟県は危機だと感じています。北陸新幹線が開通して徳をするのは上越の一エリアでしかないという考え方です、新潟県は、逆に危機感の方が大きい。したがって、私たちは北陸新幹線沿線の市町村との連携を図るべきだろう。そして長野県には海がありません。一方、糸魚川には海があり、姫川港を中心にして大変に物流等の成績が上がっております。しかし地方港湾であります。長野県と合併することで、重要港湾の道も開かれるんじゃないでしょうか。道路特定財源一般財源化で全く先行きをなくした高規格道路も、長野県から海を結ぶ一本道ということになれば、整備が促進されるのではありませんか。

先ほど織田課長が言ったように、年間500人も600人も減っている現状、高齢化率が毎年1%ずつ上がって10年後には40%に達する見込み。そして何人もの議員さんが言ったように、限界集落が50を超えています。この糸魚川市が糸魚川市として残り、また都市のアイデンティティを守るとすれば、生半可な形じゃ私は残っていけないと考えます。

これらについての危機的状況であるということ、今市長からお話を聞いたわけでもあります。皆様には、じゃあ具体的な施策はあるのでしょうか。そこをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今進めておることが、我々が今その施策として進めておるものでございまして、これからのものもあるわけですが、今進めているものもあるわけですが。そのようなことで、これが今議員ご指摘のように1つの事柄とはなっておりませんが、全体的に私はそのものに向かって今進めておるわけがございまして、それが新市建設計画の中にも位置づけられている方向に、向かわせていただいているものであると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

だから最初に言いましたように、行政が何もしてないとは言ってません、頑張ってもらっていると思う。けど、さんさん子育てサポート事業や縁結びハッピーコーディネート事業等で、年間500人の人口流出というのはとめられますか。今やってる施策から、さらに積極的な人口対策をしなくちゃならん。

ということで、じゃお前はどんな考えがあるんだということで、今回示させていただきましたが、例えば子育て成金の復活、これを50万円としましょう。ふるさとお祝金の新設、地元に残ってく

れた子供たちに100万円あげるとする。これは財政的に見て可能な制度だと思いますか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政的に可能かどうかよりも、その辺の必要性と言いますか、施策の選択と集中の中のことかなということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

それと、もう1つつけ加えさせていただきますれば、3人子供さんが生まれて、それに対する支援をさせていただきましたが、それについては非常に効果というのが、なかなか見えにくかったということで中止させていただいた経過がございますので、それについては我々としては間違い、間違いではないかもしれませんが、やはり効果が薄いということになれば、また違ったものでとらえていかなくちゃいけない部分がございますので、取りやめたという経過を受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今、市長は子宝育成金の方のお話をされたんだろうと思います。私もこれをもらいました、3人目を産んで50万円。私の仲間たちも一生懸命頑張って産んでくれて、50万円もらって皆さん本当に喜んでました。何でやめたんだというのが、若い世代の方からは多かったです。

じゃあ50万円の子宝育成金をやって成果を出たかということについて、行政は答えれなかったんですよ。第3子とか第2子とかという受け付けをしてないんで、だれが第3番目の子供かわからんという、事業をやったけど、事業実績を押さえていなかったのは行政だったんですよ。

それからふるさと就職お祝金、100万円をあげるから地元に残ってくださいとする。地方交付税で1人当たり20万円のお金が入ってくるわけですし、さっき子供を産んでくれれば、50万円やっても実質30万円、その後のいろいろ経済波及効果等を考えていけば税収等も含めて、子供は産んでも税金は納めませんけれど、地元若い人が1人残っていただければ新卒者がもたらす税収というのは、じゃあ年間でどのぐらいのもんになりますか。平均でいいですよ、大体でもいいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

大変恐れ入りますが、新卒者の1人の税収あたりにつきましては、ちょっと把握しておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的には、1人が残れば税金を払ってくれるわけですね。年間、新卒者と言いましょか、そういった方は大体1割程度と、15万円か20万円ぐらいになるんでしょうか。その方々が残ってくれることによって経済への波及効果、若い世代は購買意欲が非常に盛んですから、車を買ったり高額商品を買ったりするパターンもあるでしょう。そして何より大きいのは、残ってくれたことによる活力なんですよ。若い人がいないということを憂いて、夢がないと憂いて、友達がなくなったと憂いて、いったんは残った若者も外へ出て行ってしまふんです。だから地域の活性は、やはり若い方が残らなければ維持はできません。

だから単に100万円という金額が、費用対効果で出したところで何になるんだという考え方はなくて、1人の人間、1人の若者が残ってくれる、その地域に対する貢献度というものを加味して、この事業というものは私は考えるべきだと思うんです。

ある国会議員の方が言ってましたけれども、国も何兆円も人口対策に使うなら、1人産むことにつき1,000万円くれた方がずっと効果が上がると言ってましたが、親の立場からいけば、まさにそのとおりであります。お金が欲しくて産むわけではありませんが、財政的な面で産むのを控えている方がたくさんいらっしゃいます。

そしてまた地元に残ってくれるというのも、親の心からの思いであります。子供に外に出たいと言われたり、地元に残ってもいい場所がないとかと言われてしまうと、とめられないのもまたこれ現状であります。これらも踏まえて、若者定着の雇用条件の1つの行政ができる援護射撃とすれば、私はやっぱりこれはぜひ考慮をしていただきたいと思っております。

これも今回いきなり出して、さあ費用対効果はどうだとか、それ以外の効果を示してみると言われても、担当課もこれは大変だと思いますけれども、1つのアイデアとして聞き流すのではなくて、やる価値があるかどうか、また今後ぜひ検討をしていただきたいと思っております。多分やってみると案外、意外な効果が出ると思いますよ。

次にいきたいと思いますが、子育て支援の部分につきましては、先ほども言うように、また今後の課題として考えてください。

それから駅南東部土地区画整理事業の再始動と都市計画の見直し。

これは前吉岡市長がストップしたものであります。過去を振り返っても、やはりやってほしかった大きな土地区画整理事業であります。現在の糸魚川市街地において南寺町、東寺町というエリアは、糸魚川市街地の最後の平場と言われました。現在では、やはりやや乱開発というふうな形で袋小路も多い状態。しかし、あそこをうまく整備することができれば、新たな人口集積地となると私は思うわけあります。その辺のお考えを、もう一度聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

旧糸魚川市におきまして、今ご指摘の土地区画整理につきましては、私ども調べますと2回計画がされたというふうに理解しております。

最初が昭和55年から58年にかけて、それから先ほど出ておりました平成11年から14年にかけてということでございますが、残念ながら2つとも実現に至らなかったというのが状況でございます。

ご存じのとおり土地区画整理につきましては、やはり計画的な行政を行うという中では、非常に効果的な事業であるというふうに考えております。特に道路、また公園等の行政的な計画行政という中では、重要な位置づけがあるんだろうというふうに理解しておりますが、今、中央大通り線がこのような暫定供用しているという中で、幾つかの住宅地をはじめとする建物が建っている現状でございます。また、当時の計画の際に、なかなか賛同をいただけなかった方々も現状おいでになります。こういう中からしますと、私どもが今もう一度この中で計画をといても、なかなか難しいんじゃないかというふうに理解しております。

そういう中で、平成14年の断念をした際以降、それぞれの地域の中で開発をした地域もございます、また民間が入って開発をした。それらを受けの中で、私どもがより計画的なまちづくりというものを、少しでも実現をしたいという中で、指導要領に基づきましてお願いをしてというのが実態でございます、これからもそのような中で、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

昨年行われました都市計画のマスタープランという中で、私もその委員でもありますし話している中で、市長、この新幹線が開通するまちづくりという部分を視野に入れて、マスタープランというものもまた考えていく。また、1市2町合併後の都市のマスタープランということで、さまざまな計画を整理するというところで昨年やりました。

しかし旧糸魚川市において、じゃあ新幹線が開通するからといって、用途地域の1つぐらいは変わりましたか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

糸魚川地域における都市計画の用途区域でございます。こちらにつきましては、平成15年に中央大通り線ができるという中で、若干、住宅地域の中の見直しをしてございます。これは議員がご存じのとおりだというふうに理解しております。

その中で新幹線というものも当然、少しは出てきたんじゃないかなというふうに思っていますが、従前から糸魚川地域におきましては、駅北につきましては商店街を中心とする商業地域、また、駅

南につきましては住宅系の地域というような位置づけのもとで進めてまいってきたとどこぞございますし、また、それぞれ駅北につきましても活性化事業に、今現在取り組んでいるという状況にあります。

そういう中で昨年、都市計画のマスタープランが作成をされたということでございます。これらにつきまして、より新幹線の対応というものにつきまして、積極的な対応をしてもらいたいというようなご発言なんだろうというふうに理解いたします。

これらにつきましては、私ども21年にマスタープランをもとにしましてそれぞれの地域の状況、これらを踏まえた中で新幹線の位置づけ等も配慮し、そして住んでいる皆さん方がどのようなお考えを持ってるか。こちら辺を考える中で、必要であれば検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私が言ってるのは、例えば新幹線の北に対する南口の用途指定ではなくて、やはり中央大通り線の開通に伴う例えば早川、大和川、それから糸魚川の中心地とを結ぶ中央大通り線が開通した、これは大きいと思うんです。そこがいまだ第2種住宅地域ですか。第1種住宅エリアは、その沿線のわずか30メートルの幅でしたかね、とてもそれは大型店舗と言いましょか、1,000平米以内の店舗なら出せるよといっても当然取れるわけでもないですし、遺跡が多くて開発もなかなか難しい。

予算委員会的时候には非常に暗くて危ないので、女子高校生も大変多く通る場所ですから街灯をつくってくださいと言っても、いろいろ民間の開発が進むまではできないとかと言って、野放し状態で置いてあるエリア、もったいなくないですか。何のために道路をつくったんでしょうかね。

道路の利便性がよくなるためだけの道路づくりは、だめだとさっきも言ってるでしょう。その道路ができたことによってどう土地の価値が上がって、都市計画上どのようにして、要するに勢いを持たせるかというための道路でしょう、市街へどーんとやっぱり抜ける重要な道路だと。それなのに、全くの無策じゃないですか。道路ができて、開通できて便利になってよかったね。それに対して、じゃあどのような商業発展エリアに結びつけるのか、生活居住空間をどうしていくのかという考え方がないということです。

また、南口ができたことによって、北口商店街はそれなりに大きな打撃があるのは当たり前でしょう。だったらその北口商店街を、今後どのようにしていくかという考え方はやっぱり持っていかなくちゃならん。しかし今後の物流や商業の流れを見ても大型店舗に、もう中小・零細の小売店が同じものを売ったとしても、商売にならん時代でしょう。だったら買回り品を中心として、ふれあいと人のぬくもりを感じられる商店街にして、そこに住むことのできる商店街にして、本当に温かい田舎の商店街と言ったら悪いですが、そういったぬくもり政策にチェンジしなければ、どうして大量仕入れ、大量販売の大型量販店に勝つことができるんですか。それらも踏まえて、糸魚川市の新たなまちづくりのプレゼンというものは、しっかりとした観点の中で私はもう一度再考して出すべきだと、こう言ってる。

北口が商店街の中心地であることは全く異議はありませんが、中心地であるという位置づけをするだけで、お客さんはそこへ行くんでしょうか。魅力ある商店街づくりというものは、どういうものでありましょうか。イベントも一生懸命頑張ってくれてますが、イベントのときだけ人が集まってもだめでしょう。その空間の中でやはり商業、商店というものがどう生き残っていくのか。そういったことについて行政側からプレゼンは行っていますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

用途地域の変更の話から話がいってるわけでございますけれども、用途地域の見直しについても私も合併以来、仲間にさせてもらってから話を私自身出したこともあります。非常に過去の経緯からして用途を変えるということは、当地域においては難しいんじゃないかということはお聞きしております。

今ほど中心市街地のことでございますけれども、まちづくり3法が改正したことの根底は、どこの市街地もドーナツ化してきているということで、郊外からまた中心市街地へ人を呼び込むには、中心市街地の定住化の促進も大変必要なことであるということが言われております。そのことを今、古畑議員がおっしゃっておられるのだらうと思いますけれども。

中心市街地に一般市民をどのように定住化させるかと。質問の中にはアパートだとか何だとかというご提案もあるようでございますけれども、そこまでいかなくても商店街の方々の家族構成が、あるいはそういった商店街の方々が郊外へ行って、家を新築するというようなことも現実的にはあるわけございますので、そういったところをいかにそこにとどめて定住していただくかということが、非常に大事なことだらうというふうに思っております。

それらについてはこれから民間の方々と、そういう駅前の整備に絡めて検討会を立ち上げることにしておりますので、行政も積極的にかかわって、そのことを声高に主張していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

3番、4番をまとめて言ってしまったわけなんですけど、にぎわい創出というものは、やはり人の住む、人の息吹を感じる商店街づくりを北は目指すべきだと思うんです。

それから先ほど言った駅南東部土地区画整理事業や用途地域の見直し、もう大きい道路ができて、その周辺にいろんな商店ができていくというのは、私はこれは自然のもんだと思うんです。そういった自然発生的なものや発展の芽があるものを、これつぶしちゃなんざらんとおもうてる。そういうところにも、やはりそれなりに門戸は広げ、それで既存商店街の生きる道も同じく考えてあげるといって格好の中で、今後の将来の都市計画をやっぱり考えていただきたいと思うんです、両方がよくなる可能性がないのかということ。

それから限界集落のふるさと丸ごとパック、これはもう担当課の皆さんは大分もう勉強をされて

いると思いますし、妙高のクラインガルテンの取り組みもそうですね。滞在型市民農園、そしてだんだん地元を好きになってもらって住んでいただくと。それから美麻村の活躍ということにつきましても、私の同僚議員も大分研究されて、提言をしたこともあろうかと思っております。

市内の過疎地域に受け入れ体制の、先ほど調査をやると言いましたよね。そういった地域の皆さんに、受け入れたいかどうかの希望をまず募ること、そして候補地を選定すること。体験型を通して定住促進へ、それから入居者の選考も地元の住民の皆さんがやればいいと思うんですよ。

そのために現在は団塊の世代のＵターンを含めて、新潟県でもこの中高年の転入超過ということについては団塊Ｕターンと、また新聞にも大きく出てますけれども、今やはりねらい目ですよ。5年で1,000人、入居があります。これはもちろん自分の家に帰るということも含めてなんです。ふるさとを欲しがっている都会の方もたくさんいらっしゃるということ。田舎者の私たちにとっては見飽きた景色であっても、そうしたコンクリートジャングルの中で長年生きてきた皆さんには、都会の喧騒から逃げたいときがある。そのときに私たちがありますよと言ったときに、どうですか、家つき、土地つき、田んぼつき。冬は不便ですが、春、夏、秋はいいですよ。そして地元の皆さんとふれあってもらうことによって、人間性を回復してこの町を、村を好きになってもらうようなやり方ができないか。

かといって、地元の皆さんに無理やり押しつけることもできないわけでありまして。その村人たちとの交流を通じて気に入った方は、要するにお見合いですよ。そういった形でやってもらいたいと思うんです。田舎に住もう、ふるさと丸ごとパック、これも大いにやっていただきたいと思っております。

それから地域の情報基盤整備なんです。市長は公約の中の大きな位置づけで、コミュニティを促進するというのがありましたよね。コミュニティ促進に、この情報基盤整備というものを私はぜひ活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

コミュニティを、この広くなった地域を保っていくには、やはり情報交換が大事であるわけですので、やはりそれが一番機能を発するんだろうと思っておるわけでありまして、しかし、そこまで行くまでに、どのように整備をしていくかというのが大きな課題だと思ってるわけですので、また、その辺を今進めているわけですので、その中でどのように取り組んでいくかというのも、検討させていただきたいと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私はこのCATVのすぐれているものは、コミュニケーションのツールだということです。先ほどから言ってるように限界集落もありますし、ひとり暮らし老人もたくさんいる。冬の閉ざされた

期間など、テレビだけが話し相手となります。そのテレビの中から米田市長、あなたの顔がにっこり出て、おじいちゃん、おばあちゃん頑張ってくださいというメッセージを届けることもできるんです。放送に特化したCATVというものは、そういった人のぬくもりを伝えることのできるツールであります。

ホームページもメールも大変便利なものでありますが、必要最低限のことを文字だけで流しとつても、やはりしっかりとした人間形成や会話の持っている温かさというのは、私は通じないと思っております。

また、コミュニケーションツール、コミュニティツールとしましてはもう上越市、それから先ほどの小谷村、それから妙高市、それから富山県朝日町、これらが全部CATVで整備を済ませております。糸魚川がCATVを整備することによって、こういった近隣自治体との会話も可能となってきます。

この間もタイムスの支局長が、糸魚川の祭りのすばらしさについて大変感動したと言っていたいておりますが、しかし、知らなかったと言っています。そういったことも、また地域に対して情報発信することもできると思います。地域のよさをアピールすることによって、若者がじゃあ残ってみようかと思うこともできるかと思えます。CATVの活用の仕方は、まだまだたくさんありますけども、これはまた委員会でやらせていただきたいと思います。

それから最後に、この若者定着の雇用の改善について。これ1点ちょっと聞かせてもらいたいんですが、糸魚川市の賃金格差の実態というのは、どのぐらいのものなんでしょうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

求人募集の賃金の方の数字ということで、ご理解をいただきたいと思うんですが、ハローワーク糸魚川管内におきましては、上限と下限がございますが、上限数値でいきますと平均22万2,303円が募集賃金であると、新潟県全体としては平均、上限では22万6,251円ということで、県の平均からしますと上限で約4,000円ほど糸魚川の募集賃金が低いと。

ちなみに富山もちょっと調べてみたんですが、富山でも平均が上限で24万2,000円ということで、新潟県よりは約2万円、糸魚川よりも2万数千円高いという状況で、全体としても糸魚川管内は、若干賃金が低いという感じで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

こうした賃金格差の是正と、それからことしもお聞きしてるわけなんですけども、就職の状況について、何人が就職でどこへ行ったか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平成20年3月現在ということで、お聞きをいただきたいんですが、就職希望者が135名おりました。そのうちハローワーク管内の就職者が男女合わせまして62名、管内就職率が45.9%ということで、平成19年度よりコンマ7%ほど上がっておりますが、我々商工観光課としては、さらに地元定着に向けてハローワークと一緒に、高校生の就職をまた考えていきたいというふうに考えております。

21番（古畑浩一君）

行った先。

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

この就職者62名のほかに、ほかの管内に就職された方が49名、それから県外に出られた方が24名、トータル就職希望者の135名が、そのようにいろんなところへ就職されたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

先ほども言いましたが、県内の方へ就職する率が大変高くなっています。東京一極集中じゃなく、新潟県の各地、新潟県はそれでいいそうです。糸魚川としては、糸魚川の若者を地元に残していただきたい。そのための努力は今の倍、人口対策室もやっぱりつくらんならんとつくづく思います。

夢あるまちづくりをしない限り、地元に残りません。今の努力では不十分だと考えております。より積極的に精力的な活動をもう一度お願いいたしまして、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、ごみ最終処分場について。

(1) 先月5月23日に大野区の最終処分場で火災がありました。現地の状況から、防火対策や周囲への安全対策が不十分であると感じました。今後の対策について伺います。

(2) 埋め立て完了まで残り20年と聞いておりますが、20年後の跡地利用と、新規処分場の設置場所について今から検討すべきと思います。さらに最新処分場などの研究を進め、あらゆる角度から検討すべきと思います。今後の取り組みを伺います。

2、高齢者福祉について。

(1) 徘徊高齢者発見の支援について。

高齢者在宅サービス事業の徘徊老人用位置検索機貸与事業の利用状況を伺います。

「安心メール@糸魚川」を活用して、市民の協力による徘徊高齢者発見支援システムの創設をすべきと思いますが、いかがか。

(2) 平成20年度より紙おむつ券支給対象の拡大をしたことは評価していますが、これまでの市民税課税・非課税世帯から介護保険料所得段階になった理由と、助成額の決め方について伺います。

(3) ことしの冬に緊急支援した「灯油代助成」について利用状況と、来年も原油価格の高騰が続けば、同様の支援を実施するのか伺います。

3、森林整備と森林活用について。

(1) 当市の森林整備の進捗状況と長期展望について伺います。

(2) 少子高齢化に伴い個人による私有林管理が、今後ますます難しくなると思います。そこで、市内の森林環境保全のために、私有林の団地化を計画的に取り組む必要があると思いますが、現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

(3) 自然を生かした特徴ある教育環境として、デンマークやドイツなどで実施されている森の幼稚園があります。当市においても導入に向け研究すべきと思いますがいかがか。

(4) 森林セラピー基地と森林セラピーロードの認定に向けた取り組みについて伺います。

4、スクールバスについて。

(1) 姫川団地の通学のあり方について改善を求める声が続いております。この特殊な地理的条件を考慮し、スクールバスの利用を認める特殊通学路にすべきと思いますがいかがか。

(2) スクールバスについて検討する場合、学校統合条件と遠距離通学費補助の観点で行っていますが、これからは児童・生徒・保護者にとって、より安心・安全な通学環境を追求する観点も含めて検討すべきと思いますがいかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂悟議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のごみ最終処分場の 1 点目、今後の対策につきましては、初期消火対策といたしまして、既に消火能力の高い消化器を備えつけたところであります。消防水路の確保対策といたしましては、防火水槽を設置し、迅速に消火活動ができる体制を講じてまいります。

また、市民の皆様に対し、危険性のあるごみの正しい出し方について、防災無線、回覧板等により周知を行っていきたいと考えておる次第でございます。また、今後とも正しいごみの出し方を周知をし、モラルの向上に努めてまいります。

2 点目の跡地利用につきましては、基本的に大野区と相談する中で、今後検討してまいりたいと考えております。新規処分場につきましては、検討していかなければならない時期と思っております。

また、現在の処分場の延命を図るため、埋め立てごみを減量化する方法についても、あわせて調査検討してまいりたいと考えております。

2 番目の高齢者福祉の 1 点目の 1 つ目、徘徊高齢者の検索機器につきましては、糸魚川市防犯組合連合会の費用負担により、希望者に 5 台貸し付けております。

1 点目の 2 つ目、安心メール@糸魚川につきましては、依頼者の同意を前提といたしまして、実施に向けた検討を行いたいと考えております。

2 点目の紙おむつにつきましては、介護保険事業での実施であるため支給区分の名称を変更しましたが、対象者は変更ありません。なお、助成額については利用実態を踏まえた上で、経費の一部助成という考え方で算定したものであります。

3 点目の灯油代助成事業の利用実績につきましては人数で 1,772 人で、率にいたしまして対象者の 67%の方からご利用いただいております。今冬の予定といたしまして、国の動向を踏まえて対応を検討したいと考えております。

3 番目の森林整備の 1 点目、森林整備の進捗状況につきましては、市内の民有林のうち人工林は 9,757 ヘクタールであり、その 50%近くは間伐対象林であります。その間伐整備率は 30%であります。

また、長期展望につきましては、森林所有者をはじめとする地域住民の意向を踏まえ、健全で活力ある森林の整備を推進する計画であります。

2 点目の私有林の団地化の課題と今後の取り組みにつきましては、今日、木材価格の低迷により施業に伴う負担が課題とあげられております。

今後の取り組みにつきましては、団地化を進め、計画的な森林施業や高性能機械の導入により、経費負担の軽減を図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3 点目の森の幼稚園の研究につきましては、市内の幼稚園、保育園では近くの山野を活動場所といたしまして、森の幼稚園のコンセプトがある五感を使った自然体験活動が実施されております。

今後も、この森の幼稚園のよさを生かした幼児教育を推進していくことは、大切であると考えて

おります。

4点目の森林セラピーにつきましては、セラピスト、インストラクターの育成、施設の改修や改良等に、多大な事業費を投入して認定を受ける考えはありません。市内には幾つか森林公園等がありますことから、活用していただくよう努めてまいります。

4番目のスクールバスについてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは4番目のスクールバスについてのご質問にお答えいたします。

1点目の大野地区姫川団地の中学校の通学路につきましては、一昨年12月の一般質問で保坂悟議員にお答えした内容と同じであります。学校では国道148号の歩道未設置箇所の危険が大きいため、徒歩または自転車で通学する場合は、美山を経由する市道を通学路とする一方、安全性を考慮して、保護者のご負担で路線バスやJRを利用することも認めております。

また、課外活動に参加する生徒は、下校時に路線バスが運行されておりません。そのため課外活動のある4月から10月上旬までに限り、特別に片道定期代の半額のご負担で、根知方面行きのスクールバスに乗車をしていただいております。

2点目ではありますが、現在、市が運行しておりますスクールバスにつきましては、全校統廃合の際に、通学に特別な配慮が必要となった地区の皆様との約束により運行しているものであり、大きな状況の変化がない限り現状どおりと考えております。

通学の安全確保という点では前回も申し上げましたとおり、保護者が指導や安全のために必要な対応をとることを基本としておりますが、学校、地域、行政が連携して、それぞれの役割を果たしていくことが重要であり、行政では道路の管理や整備、交通安全対策、不審者や熊の出没情報の提供等を行い、通学時の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

議会初日に市長から火災について、処分場ですが、スプレー缶、ごみの分別啓蒙を行うとありました。それは危険防止には大切なことと思います。しかし、その場で処分場自体の対応が聞かれなかったことを、ちょっと残念に思っておりました。

それから現場で聞いたんですが、4年前に火災があったんですけども、その後どのような改善を行い、今回の火災に生かされていたかをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

4年前からの対応といたしまして、特に目立った対応というのは正直なところしてなかったと思っております。

まず、火災発生時における初期消火用といたしまして、家庭用の10型消火器、これは粉末でございますが、3本設置しておりました。しかし、非常に不十分なものであったと反省しております。ご心配をおかけましたことにつきましては、大野地区の皆様はじめ消火作業をしていただいた消防団の皆様にも、深くおわび申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさしく今言おうとしたことが、その消火器3本で初期消火の対応したと。消防車の出勤になったということで、非常に対応が疑問に思いました。

今ほど市長答弁があったんですけども、この初期消火に対する設備面をやはりもっと充実させる義務があると思いますし、今ほど述べた消火栓、また貯水槽、またスプリンクラー、消火器のまた数とか精度というものを高める必要があると思うんです。

あともう一つは、周辺への拡大防止策というものについて、どのようにお考えかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

当面の対応といたしましては、強化液封入の蓄圧式の消火器、6リットル入りを5本設置いたしました。これはすぐ出すことができますように、車輪のついた一輪車の上に5本を設置しておきまして、現場に簡易な休憩室がございますが、そちらの方に設置いたしております。また、可搬式消火器20リットル入りを1基設置いたしまして、さらにブルドーザー搭載用の2リットル入り消火器を設置いたしました。

今後、消防水利の確保の対策といたしまして防火水槽の設置を検討し、万一火災が発生した場合の体制を整えたいと考えております。

市長の答弁でも申し上げましたが、最終処分場にきちっと分別されて、処理されたものが搬入されるよう、市民の皆様への周知を徹底することが、最も大切と考えております。広報などによりまして、周知を繰り返し行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひお願いいたします。

次に、いったん現場で火災になると、有害なガスが出るおそれがあります。職員はもちろんなんですが、たまたまその周辺におられる方のことなどを考えて、今後、その処分場にスピーカーと言いますか、いざというときに警報を鳴らすような設備というものを設置する考えがあるかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、きちんと分別されて処理したものが、きちんとその最終処分場に排出されるような状況が一番肝心だと思っております。そのことをまず第一義として考えておりました、この火災をいかに起こさないかということについて、検討していきたいと思っております。

そして今申し上げましたように火災発生時、どんなことをしてもやはりそういうふうに入搬するようなことがあるというふうに思われますので、初期消火としての設備、そういうものについて重点的にこれから整備をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かにそういう姿勢は大事だと思いますし、またそうあるべきだとも思います。

ただ、事故というのは通常では考えられない状況で起こってくるものというふうにとらえてますので、もちろん今言ったことも徹底していただきたいんですが、そのいざというときの対応、またそういう危険物を扱う職員のことも考えると、そういった警報を鳴らすシステムなり、また周辺にいる住民の方に、迷惑をかけないような対応というのは必要だと思うんですが、その点もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

質問にお答えいたします。

今言われましたようなことにつきましては、今後いろいろ検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、緊急時対応に最も必要なものに道路整備がございます。現状は非常に狭い道幅で、

すれ違いのための待避場も少ないと思います。

また、パッカー車の搬入路がくねくね曲がっておりまして、またそこも狭く勾配もきついと思います。今回の火災で消防車が帰るときですけども、切り返しをして帰っていくような状況でありました。その点、道路という部分で改善すべきだと思います。また、そこで作業してる人に聞きましたら、市道大野西海線については通勤の方も利用されてるということで、その観点からもその道路の整備について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今状況につきまして、お話を聞かせていただきました。対応につきましては、現地を見る中で検討をしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ続きまして、最終処分場の水質に係りましてですが、水処理施設の処理能力は非常にいいものというふうに伺っております。ただ地下水の方で、昨年度、水質調査でダイオキシンの基準値が1ピコグラムのところを5月に1.7ピコグラムが検出されておりました。その後、7月、10月の結果は、それぞれ0.24ピコグラム、0.13ピコグラムと数値はかなり低くなったんですが、一時的にでも基準値を超えた場合、ダイオキシンそのものに対する対応と、また地元住民に対する安全性についての情報とかその周知について、どのような取り組みとか対応をされているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

最初の数値は、平成19年5月17日に測定したものでございますが、新規に掘削いたしました井戸から採取いたしましたものでございます。基準値1.0ピコグラム/リットルのところ、1.70ピコグラム/リットルでございました。国の通知では、新たに井戸を設置する場合は、井戸掘削後、十分に井戸洗浄を行うことを、特に留意事項として記してございます。新規の井戸のため、工事のときの滞留水等が原因で一過性のものと考え、再度洗浄いたしまして滞留水を排除いたしました。その後、議員おっしゃるとおり2回測定いたしておりますが、結果はいずれも基準値内でございます。

市といたしましては井戸掘削後、初めての測定でございましたので、あくまでも参考値という考えでございました。しかし県より、例え新しい井戸でも1回でも基準値を超える場合、住民に開示すべきとの指導をいただきましてホームページに公表したものでございます。市といたしましては

あくまでも、先ほど申し上げました第1回目の参考値としての取り扱いでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回の火災といい、この水質の件といい、地元に対しての通常的と言うか定例的に年1回とか、そういう処分場の状況報告とか、そういった問題があったとき、すぐに地域に環境状況の報告とかというものは行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

大野地区の皆様とは毎年1回、理事者を含め連絡協議会を開催しております。その中で今言われました環境の測定、あるいは埋め立ての状況とかを説明しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

さらに徹底をお願いいたします。

今度は作業場の中身と言うか、現場のことになるんですけども、今現在、小型のブルドーザー1台で作業しておりますが、仕事にならないほど作業効率が悪いとのこと。作業効率を考えますとバックホーと言うんですが、そういう重機とかの必要があると思うんですが、早急にそういう整備する考えがあるかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えします。

非常に大切なことだと思います。作業を効率的に行うということは、それはもう現場の中では非常に大事なことだと思っております。現場の状況を把握しながら、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

さらに追い打ちをかけるようなんですが、覆土材が足りないというふうに伺っております。本来

であれば20センチの厚みにして処理するところを、今いただいている量だと、なんか7、8センチぐらいの量しかないというふうに聞きました。もしそれが予算上、そのような対応をしてるとしたら、もう大問題でありますし、また、新幹線工事から出る土の質なんですけども、非常に水を含むとぬかるんで、パッカー車とか一般車両が入られないほどぬかるむんだそうであります。こういった対応について、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

現在の処分場の埋め立て方法につきましては、埋め立てごみを50センチの厚さに敷きならしめて、その上に約30センチの覆土をかけ、何層にもサンドイッチ方式で仕上げております。

平成20年度予算におきまして、覆土用の土は240立米、約42万円を計上しております。500立米必要なんですけれども、先ほど議員が言われましたように平成18年度に新幹線工事の土砂2,400立方メートルを受け入れまして、年間約300立方メートルを覆土として使っていく予定にしております。

ただ、今言われましたように、ややこの土につきましては粘りけがありまして、非常に使いづらいということが判明をいたしましたので、今後それにつきましては、新しい覆土用の土につきまして考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今考えていくというお答えだったんですけど、早急に対応していただきたいというふうに思います。

それともう1点なんですけど、冬期間埋め立てできないごみを、作業場の奥に持って行けないごみなんですけども、下の方でストックする場所があるんだそうです。そこに残さ物、飛灰を置いてるそうです。しかし、この場所にそれを持ってくると非常に真っ黒になりまして、排水も真っ黒になって、たまってしまう状況だそうです。そこに利用者が車で搬入するのに、物すごく真っ黒になってしまって、非常に気の毒であるという声も伺っているんですが、その辺の対応はどのようにしていくのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

また現状を把握いたしまして、実際的な面できちんとしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これ冬期間ということなので、現場の方にしっかりお話を伺って、対応していただきたいと思います。

ちょっと今度はソフト面と言うか、そっちの方にいきますが、危険施設、迷惑施設の位置づけから、職員待遇にちょっと私は疑問を持ちまして、民家から離れた奥深い位置にあって、広い敷地に小型のブルドーザー1台で業務し、条件によって自然発火する可能性が高い職場であります。

平日の夜間、また休日でも、責任上負荷が大きいとっております。市民にとっては、なくてはならない施設に勤める職員のモチベーションを上げる対応をすべきだと思います。重要かつ危険な施設で、職員の責任の重さと待遇の軽さに違和感を持っております。早急に県内外の施設の職員待遇と比較していただいて、改めて現場の状況等業務内容を再点検して、待遇の改善をすべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

職員体制につきましては、近隣のところもほぼ我々と同じような状況でございます。ただしその中身は、委託とかそういうようなところで、いろいろさまざまでございます。

配置される職員体制につきましては、現在、最終処分場を管理いたしております清掃センターの職員1人が技術管理者の資格を有しており、管理体制には問題ないものと思っております。しかし、このような火災が発生いたしましたことから、職員の巡回などを一層強化してまいりたいと考えております。

また、今言われました配置される職員体制につきましては市全体の中で、総務課の方で検討されるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

職員待遇にもつながるんですが、ここには飲料水がないというふうに聞いて、私ちょっと耳を疑ったんですが、現状、また衛生上、そのようになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

飲料水につきましては、今のままでよいとは決して思っておりません。井戸等も試し堀りをして

おりますが、なかなかうまくいかない現状でございます。

今後、さらに一番効率的な方法、ルートについて、調査、検討していかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最終処分場なんですけど、合併前は広域行政組合から管理されてたものなんですけど、今度は新市直轄になり管理しやすくなったという面があります。ただ、財政が厳しいという理由で、今ほどずっと述べてきたことなんですけども、安全面とか待遇面もそうなんですけど、ちょっと緊張感が緩んでいるのではないかというふうな見方ができます。合併前と現在の対応で改善状況と言うか、今後の拡充というものについてお考えを伺いたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

最終処分場につきましては、非常に市民にとっても生活基盤と言いますか、社会的にも非常に大切な施設だと考えております。そういう面からも、いろいろ不備があるというふうには考えておりますので、今後、鋭意努力をして、きちんとした施設にしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現に稼働しているわけですから、早急な対応をお願いいたします。

次、（2）の方にいきます。

20年後、最終処分場の跡地利用についてなんですけど、先ほど答弁もありましたが、ちょっと早いかもしれないんですけど、跡地利用促進協議会なるものを発足していただいて、将来、スポーツ公園、遊具広場、グラウンド、場合によってはモトクロス練習コースなど、いろんな角度から市民に喜んでいただける施設を模索すべきと思います。また、そのような構想があれば、地元住民にとっても単なる迷惑施設ということではなく、将来に希望が持てますので、そういった具体的な行動をとっていただきたいのですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

最終処分場の跡地利用につきましては、今のところ白紙と言いますか、特にこれというような計

画は持ってありません。しかし、先ほど申しあげました毎年1回、連絡協議会を大野地区の皆様方と開かせていただいておりますので、このことにつきましても、今後ご協議してまいりたいと考えております。

今現在は、植樹ということで対応しております、正直なところ今まだ全体で10段を埋めるという予定でございます、半分終わったところでございます。そういう状況の中で今後のことについて、今のところ具体的な案を持っていないというところでございます。ただ植樹につきましては話し合いを進める中で、順次進めているところでございます。昨年11月に、3、4段にサクラやミズナラを植えております。今年度は芽吹きまして、サクラの花が開花いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

植樹はなかなかいいかなというふうに思いましたんで、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、昨年9月議会で笠原幸江議員の方から、新しい処分場を考えているかとの質問に、答弁で市長は今のところ考えてないと。延命措置が大事で、分別をしっかりと行い、ごみの減量化を図ると言っておりました。

ただ、私も笠原議員同様、20年はあつと言う間に来るというふうに思っています。ごみ処分場は住民にとって迷惑施設であります、市民には絶対必要な施設です。今から大いに研究をし、ダイオキシン対策、防火、消火設備の整った施設を研究、検討し、地域に悪影響を与えないものをつくり上げていくのが、今必要だと思っております。

また、新しい候補地も検討すべきだと思います。なぜなら糸魚川市のごみ処理施設は、従来のごみを燃やす焼却炉と違い、蒸し焼きにして炭をつくる炭化システムを採用しております。逆に言えば、炭化システムを続ける限り原料が必要になりますし、残さ物も必ず出るという状況であります。そういった面で、早い段階からこの新しい施設について検討し、今回の後期高齢者じゃありませんが、いきなり住民とかにつくるよとか、計画があるよと流れますと過剰な反応も出てまいりますし、十分な準備と丁寧な説明というのが大事になってくるので、今から少しずつ行動を起こしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員の言われるとおりだと私も考えております。ただ、先ほどの議員のお言葉にもありましたように、現在の最終処分場の延命化につきましても非常に大切なことだと考えております。

現在埋め立てしている総量のうち、ご承知のことかと思いますが、硬質プラスチックが約70%を占めております。この硬質プラスチック類の処理方法につきまして検討しており、今の最終処分場の延命化を図ることを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、高齢者福祉の方に移りたいと思います。

今回、私はホームページで徘徊老人用位置検索機貸与事業というのを知りまして、非常にいいものだなというふうに評価しております。今5台ほど利用されているというのを聞いたんですが、これ実際に発信機とかというものを本人につけられて、外したりとかとするような、そういうおそれというのはないんでしょうかね。もう1回つけると、違和感なくつけられるような機械なのかどうか、その点をお伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

高齢福祉についてのご質問であります。お答えする前に1点ちょっと訂正をさせていただきたいんですが、灯油の助成の実績の数字、先ほど市長が「1,772」と申し上げましたが、ちょっと数字の取り違いがございまして、「1,768」というふうにご訂正をいただきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

それでは今の徘徊のシステムについてのお答えであります。実は5人の方から今現在使っているわけですが、携帯電話よりも少し大ぶりの形をしておりまして、若干かさばりましてある意味重たいということから、なかなか常時携行することが難しい状況の中で、利用の実績もあまり伸びてないのが実態というふうに把握をしております。

以上のような状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大ぶりであるということであれば、またメーカーさんとかと相談をして、また持ちやすいものにしていただければよろしいのかと思うんですが。

の方に移るんですけども、徘徊高齢者発見支援システム創設という点で、ちょっとご紹介と申すか、考えをちょっと述べさせてもらいますが、当市の高齢化率というのは3割を超えてまして、今後ますます増加していきます。それに比例して、認知症の方もふえていくんであろうというふうに予測をしております。徘徊高齢者を抱える家族は24時間緊張の連続であり、いったん外へ徘徊されると、徘徊している本人の安否と周囲に心配をかけてしまう、そういう申しわけなさから心を痛めているのが現状であります。

幸い当市には、安心メール@糸魚川がありまして、ことし2月28日に行方不明者の情報が、安心メール@糸魚川で配信され、3月1日には発見されたことを配信しておりました。市として本当に適切な対応をとられたなと思っております。

そこで行方不明者というくり方と、もう1つ徘徊高齢者というくり方を新たに設けていただ

いて、この徘徊高齢者を抱える家族や、高齢者を預かる施設からの情報提供と、また市民の情報収集という、そういうシステムの構築をしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

せっかく運用されて、いろんな意味で情報として有効な働きをしております安心@メールですが、これにつきましては行方不明になった方のご家族の了解が前提になるろうかと思いますが、有効に機能する方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

検討していただけるということなので。この時間を使って説明しようかなと思ったんですが、大阪府の寝屋川市で、今その安心メールを利用して、事前に登録していただいて、いざというときにはメールで一斉に市民に流して、見つけた方から情報をいただくというシステムが、現にことしの7月からスタートするそうです。当市でも今検討されるということなので、同様に取り組みの研究をしていただきたいというふうに思います。

もう1つ、この徘徊高齢者の制度で、徘徊高齢者SOSネットワークという取り組みが、全国で広がっています。神奈川県横浜市、福井県大野市、福岡県福岡市などで、いわゆる郵便局員さんやJRの職員さん、あとバス会社、タクシー運転手、そういったふだん勤務で市内を動かれている方に対して、徘徊している高齢者の特徴とか顔写真とかを提供して、見つけた場合には教えていただくと、そういうシステムがあるんですけど、この導入についてもぜひ研究して、導入していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今お話にありました徘徊老人SOSネットワーク糸魚川、平成8年に糸魚川警察署の生活安全課が中心になりましてネットワークが組織をされております。その中には今お話のありました関係機関、具体的にリストがあるわけではありますが、関係機関の協力とその内容というようなことで、一応形はできております。これが有効に機能するよう、今後また連携を密にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

すみません、勉強不足で。より充実した利用をしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、紙おむつ支給の方にいきます。

今回、非常に利用者を拡大していただいている点は評価しているんですけども、今まで介護度3以上の方が利用していた金額が、1万円もしくは5,000円というところからガクンと金額が下がるんですけども、今まで介護度3以上の方について激変緩和と言うか、そういう措置をぜひとっていただきたい。一定期間でいいと思うんですが、2、3年とかいうふうにとっていただきたいと思うんですが、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今回の見直しの背景といたしましてはケアマネージャーの会議を定期的にかけて、介護の現場からの情報を収集しとるわけでありますが、その介護の現場、ケアマネの会議の中で、おむつ支給の対象者が要支援2ぐらいから利用があると、もう少し拡大する方がいいのではないかという議論がなされた結果の変更でございます。

それと金額につきましても助成額の利用の実態、どの程度使っておられるかということ。それから全額支援ということにはなかなかいきませんので、県下の状況を見ながらその一部を支援させていただくということから、今回の額の決定をさせていただいております。

激変緩和というお話であります。限られた予算の中での支援の形でありますので、今の制度をご理解いただく中で運用していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか激変緩和措置がとれないということではありますが、実際、介護度3以上の方からのクレームと言うか、そういう問い合わせとかというのはかなりあったものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護度によってのご意見ということではございませんが、額が随分少なくなったというニュアンスのご意見は、地区の懇談会等でいただいた経過はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

財源の課題はあると思うんですが、ひとたび紙おむつが必要になると、なかなか回復することが難しいというふうに思っております。その家族の負担を考え、もう少し助成額の引き上げを、私はすべきかなというふうに思っております。

この制度は常時おむつが必要な方を対象にしていますので、介護度の観点というよりも所得水準をベースに考えて、それから最近の状況なんですけど原油高騰とか、世界経済のあおり、特に食品等の物価も上がっておりますし、こういった観点からちょっと考えていただいて、できれば所得段階でいけば1から3の方は5,000円、4から6までの方は3,000円ぐらいにするのが、妥当ではないかというふうに私は考えておるんですけども、その点をもう1回、回答をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉の助成、あるいは支援につきましては、手厚い支援をすれば皆さんから喜んでいただける、そうでなければなかなかご理解いただけないという状況はございます。その中で、与えられた条件の中で、可能な限りの支援をしていきたいというふうに思っております。

したがいまして、先ほどケアマネージャーの会議のことを申し上げましたが、利用の現場からの声、利用の実態等を見ながら、今ほどお話になったような物価状況もあります。そういうものにかかわらず、この数字でずっといくんだということではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ状況に合わせた対応をお願いしたいと思っております。

次に、福祉灯油の方の件なんですけども、今回、1,768人の方が利用していただいたんですが、高齢者世帯でぎりぎりに該当にならない方と言うんですか、ぎりぎり課税世帯になっている場合に、実際の生活状況によって、もうちょっと助成する枠と言うか、そういったところを柔軟な対応がとれないのかなというふうに思ったんですが、その点はやっぱり線引きとしては、なかなか難しいんでしょうかね。ちょっと見解をお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今回、対象につきましては生活保護の世帯、あるいは高齢者世帯、さまざまな4つの分類がつくってあるわけですが、中には高齢者の世帯につきましては所得はもちろんあるわけですが、非課税世帯で65歳以上の高齢者のみ世帯、それから65歳以上の高齢者と児童のみの世帯という区分をしてるわけでありまして、いずれにしましても対象者を絞ったときに、必ずそのボーダーラインの方というのは出るわけでありまして、その部分を何とかというのは、気持ちとしてはわかるんですが、なかなか制度としてつくる場合に、非常に難しいところかというふうに思います。

ご意見としてまたお聞かせいただきますが、この制度実施そのものも市長答弁で申し上げました

ように、国の動向を見ながら対応していくという状況でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

わかりました。

最後に、福祉灯油の件でもう1点。今回、この灯油助成の手続で市民からちょっとお聞きして、気づいた点がございます。申請手続について、特に助成金の場合ですが、市役所や事務所への行き帰りの交通費で、助成金相当額になるというケースがある。その場合、高齢者はせっかく受けられるサービスを、放棄してしまっている現状があるそうです。このような方へのサポートと言うか、何かしら対策をとっていただきたいと思うんですが、ぜひお願いしたいのと、もし対応されているのであれば、またそういったものを広く周知していただきたいのですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かにおっしゃるとおり金額が金額でございますので、申請においでになるという場合に交通費がかかるというのはございます。その分、郵送での申請もよろしいということで周知に努めたつもりであります。実際には郵送というのは180件くらいですか、必ずしも多くなかったということと、郵送がなかなか手間がかかるということであれば、民生委員に託す形でもいいということで、民生委員にも協力を要請しております。何分初めて導入した制度でありますので、また検討の課題はあろうかと思っておりますので、趣旨を踏まえて考えたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひまたそういった周知を、ぜひともよろしく願いいたします。

次、森林整備の方に移ります。

森林の維持管理について、山林所有者の中で後継者がいない、地元に戻られない、また地元においても高齢のため山林の管理ができない方など、山林を維持していくために人的な課題がございます。

また、山林所有者が山林の処分をしたくても売れない場所にあるとか、整備したくても機械が入らない場所にあるなど地理的な課題がございます。

この2点から、何も手を打たないでいると荒廃した山林がふえ続けて、最後には市民の住環境に大きな影響を及ぼすと心配しております。

そこで先ほども答弁あったかと思うんですが、長期計画と言うか、こういった大枠の間伐を何年にこれくらいやっていくとか、そういう計画があればお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えをいたします。

中長期的な計画でございますけども、ちなみに平成17年については101ヘクタール、18年については127ヘクタール、平成19年については142ヘクタールということで、徐々に伸びております。

今、中長期的な計画につきましては、平成16年を基準にしまして8カ年後に、平成16年では整備率が24%でありますけども、それを8年後の平成24年に何とか43%まで上げたいということで、8年計画を立てながら今やっております。

たまたまことし、平成20年度が中期の目標になるわけございまして、昨年が142ヘクタールで、先ほど市長が言いました整備率30%でございますけども、ことしが168ヘクタールを計画しまして、33%まで上げたいという計画ございまして、今のところこのままでいくと順調に、ことしの分は中間目標としては何とか達成できるかと思っておりますけども、いずれにしてもまだまだ未整備、30%と言いますと、逆に70%がまだ整備してないというわけでございます。

そのものを整備するとすれば、毎年168ヘクタール程度の整備面積でいきますと、20年近くかかってしまうということで、そんなことじゃまずいわけでございますので、これを少しでもアップしていかなきゃならないということで、平成19年度、森林組合でも高性能機械を入れて、整備率を上げていくために努力してるわけでございますので、今後ともそういったことで地域の皆さんのところへ行って座談会と言いますか、そういう形をとりながら、少しでも山に目を向けていただいて、少しでも森林整備が進むように皆さんに協力していっておるわけでございますので、またことしも、そういった座談会をやっていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、世界でも日本でもそうなんですけど、地球温暖化対策という面で、広くいろんな番組でも取り上げられておりますが、この森林の役割と間伐の必要性について広く市民に知っていただく取り組みを、何か具体的に考えておりますかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

森林整備の必要性等については、以前から広報等を使ったり、あるいは先ほど言いました、地域へ出向いて話をさせてもらっているわけでございますので、まだまだ足りない点があるかと思っておりますけども、今後とも今までの回数以上に地域へ出かけて、森林整備の必要性について説いていきたいと思っておりますし、また、今まで以上に広報等を使いながら森林整備の必要性、地球温暖化について

の解消としたら、森林整備が非常に効果的であるということ、皆さんにPRしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その森林整備の（２）の方なんです、いわゆる団地化についてですけども、私は新聞記事で見たんですが、愛知県の新城市では私有林整備のモデル地区を設定し、いわゆる団地化と呼ばれる手法で、複数の山林所有者を１つにまとめて管理し、林業の低コスト化を実現しているという記事を見たんですが、当市はこの森林の団地化というのは、具体的に取り組みはされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

森林整備の計画的な団地化ということでございますけども、団地化する目的というのは、今現段階では、少しでも団地化することによって補助率と言いますか、査定率と言いますか、そういったものが上がるという意味からやっております。また、作業道、伐出路ですか、そういったものもできるということやっておりますが、本来の目的でいきますとそういうんじゃなくて、やっぱり少しでも団地化することによって、皆さんから少しでも整備をしていただいて、整備率を上げるのが目的でございます。

そんなことで糸魚川市の場合、森林法に沿って市が認可している団地が現在４５団地ございます。団地化するについては３０町歩以上ということで、ある程度面積が広いんですが、それ以上の面積が必要でございまして、それが条件になっております。

それから５年間にわたる森林施業計画というのを立てなきゃならんわけでございます。これもちょっと厄介な資料をつくらなきゃならんわけでございますけども、たまたまことしの２０年３月から糸魚川市全体が里山エリア再生地区に指定されたということでございまして、それによりますと当然、査定率が相当アップされます。それから森林施業計画を立てなくてもいいよということ、それから間伐であれば、公共事業であれば３０年以下であるとか、あるいは県単であれば４５年以下という１つの縛りというものがなくなりまして、林齢には関係なしに間伐をした場合には補助対象になりますというふうに変わりましたものですから、相当森林所有者にとって非常にメリットが大きいかなというふう考えております。

それから森林を伐採する面積についても、今までであれば生産森林組合というものであれば３町歩であるとか、あるいは個人であれば５反歩以上というものがあつたんですが、これもすべて撤廃されて０．１ヘクタール、すなわち１反歩以上あれば、そういった補助事業の対象になるよと。山林ですから、ほとんど１反歩以上あるかと思うんですが、そういうことでいろんな縛りがなくなったものですから、皆さんから少しでもこの事業に参加していただいて、切り捨て間伐の場合は若干個人の負担はありますけども、利用間伐の場合はケース・バイ・ケースですけども、大半が個人の

負担がなくともできるようなシステムになってるものですから、少しでも森林整備について皆さんから協力していただいて、地球温暖化に対する解消の一助になってもらえばなというふうに思っていますので、今後とも地域に向かって、いろんな面でお願いをしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当市においては、森林整備には好条件になってきたというふうにとらえさせていただきました。

そこで今回、この森林についていろいろ調べていく中で、ちょっとおもしろいなと思ったのが、この間伐方法にはノコギリで根元から切り倒す方法と、なんか地上1メートルほどの高さまで皮をはいで樹木の栄養をとめて、自然枯れさせる巻き枯らし工法というのがあるというふうに調べました。

これはいわゆる素人の方でも山へ入って行って、木に切り目をつけて皮をはいでくると、なんか4、5年ぐらいで立ち枯れさせるという、そういう間伐方法があったんですけども。ただ、これは間伐の補助対象になってないらしくて、本来であれば市民を動員したりボランティアでやったりすればイベントにもなるし、間伐も大いに進むというふうに思ったんですけども、ただ、補助がないということで、なかなか現状は進まないという何か報告があったんですが、こういったものを取り入れて、市全体として森林整備に拍車をかけていくのはどうかなと思ったんですが、その点、細かいことをちょっと教えていただきたいなと思ったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

そういう情報については私どもも聞いてはおるんですけど、実際取り組むかどうかについては、もう少し農林振興局の方とまた相談させてもらって、可能であれば、そういったものも考えていかなきゃならないと思いますけども、今の段階では考えておりませんが、もう少し県の方と調整をとらせてください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次の森の幼稚園に移ります。

今回ちょっとこれいきなりの質問で申しわけなかったんですけども、海、川、山に囲まれた自然豊かな糸魚川市にとって、日本版の森の幼稚園、もしくはジオパーク幼稚園でもいいんですけども、自然の中で見たり、触ったり五感を使って体験することが、子供の成長に大変よい結果をもたらしているという学術調査で認められていると。

当市はジオパーク構想もあることですし、本来であれば月曜から金曜の間通うのが幼稚園なんで

しょうけども、私がこだわっているのはいわゆる日本版で結構なんで、定期的に森に親しむ、そういう取り組みをぜひ導入していただければなという思いで言ったんですが、今現状、保育園と幼稚園等で、近所にある山林を使ってやっているとということなんですが、一歩もうちよっと深めて、森林で戯れるようなカリキュラムとか、そういった導入を考えていただければと思うんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

議員ご指摘の森の幼稚園につきましては、私も今回質問をいただきまして初めて調べさせていただきました。五感を使った自然体験、土いじり、草花を使って絵を描く、駆け回る等、自分の思いつくままに子供たちが遊んで、今議員からご指摘ありましたように子供たちが力をつけていくという意味で、非常におもしろい企画だなというふうに感じました。

日本版ということですが、タイプが3つあった中で午前中は普通の幼稚園で過ごし、週に1、2度、午後だけ森に出かけるというようなことを議員の方は今言ってらっしゃるんだろうと思います。

既に当市の幼稚園、あるいは保育園につきましては、定期的ではないわけですが、近くの森、海山、川に出かけて、自然と戯れるというような活動をしております。もっとダイナミックにということになったときに一番心配になるのが、やはり子供たちの安全管理ということになるのではないかなというふうに思っております。また検討させていただきたいと、こんなふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

本当のことを言えば、月曜から金曜まで全面的に森で遊べるような状況が一番いいのかと思うんですが、ただ、お母さん方の話を聞くと結構ニーズがあるようなので、検討の余地はあるのかなというふうに思っております。

続きまして、森林セラピーの方に移ります。

今回、森林セラピーは森林浴の効果を科学的に解明し、心と体の健康に生かそうという取り組みで産・官・学が連携し、森林セラピー研究会が発足しております。この研究会の成果を踏まえて、森林での実践や普及をすることを目的に森林セラピー実行委員会がつくられ、ここで森林セラピー基地と森林セラピーロードを認定しております。

認定には生理実験を森林部、都市部で同時に行い、被験者の心拍変動性、だ液中のコルチゾール、だ液中アミラーゼ、血圧などの反応を総合的に測定し、人への森林の効能を科学的に調査するというものだそうです。

当市はジオパーク認定を進めることから、自然環境のすばらしさをアピールすべきであると思

ます。また、構想の中で観光や健康づくりの観点もジオパークはしておりますので、この森林セラピー基地では運動、いやし、栄養といった目的別メニューというのが組み立てられています。交流人口の増加を目指す意味でも、この取り組みは非常におもしろいのではないかというふうに思っております。

ちなみに、県内では妙高市と津南町がことしの4月に認定されてるそうなんですが、先ほど市長の答弁では、かなり費用がかかるようなことを言われておったんですが、その点もうちょっと詳しく教えていただきたいですし、できれば導入に向けて取り組みをしていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今議員が言われるように、新潟県内では津南町と妙高市が4月に認定されたということでございますが、議員からこういう質問がありまして、いろいろと問い合わせたところ、やはり両方の市町とも今ある施設をそのまま利用して、改めてハード面で歩道であれば3メートルに広げたとか、いろんな施設をつくったということじゃなくて、今ある施設そのものが認定される材料に入っているもんだから、認定していただいたと。それについては500万円相当の金がかかるとるんですが、今後ともそういったいろんな人件費的なものもかかりますけども、いずれにしてもハード面ではさほどかからないで、看板だとか道標だとか、そういったものを設置するぐらいで何とか認定をしていただいたという話を聞いております。

当市の場合は、どちらからと言いますと今議員さんが言われるようにジオパーク関連、あるいはグリーンツーリズム等をしながら交流人口の拡大を図っている段階でございますので、どちらかと言えばそちらの方へ軸足を置いた形の中で、取り組んでいきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

当市では既存の森林公園とか塩の道とか、なんかそういったものを活用して認定に向けてやれば、そんなに費用はかからないのかなと思ったんですが、その辺が難しいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

このセラピーについては、意外と平坦なところで活動する中で、都会にいたような状態で自分の体の内容と森林浴と言いますが、そこで実験した結果によって、相当いろんな面で体の方について非常にいい効果が出るということなんで、あまり急坂なところでは対象にならないというふうな話を聞いております。しら池だとか、白池だとかあるいは三峽パークだとか、そういったところがあり

ますけども、そういった本当に部分的なところだけで指定されるかどうかというのは、そういうところはちょっとわかりませんので、もうちょっと市としても勉強していきたいなと思いますし、考え方としては、三峡パークもいろいろあるし、能生であれば神道山公園もある、親不知にもそういった公園があるもんですから、できればそういったもので活用していただければ助かるなと思ってます。もう少し勉強させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後のスクールバスの方に移ります。

先ほど答弁いただいたんですけども、通学距離という観点から、他地区との公平性が保てないというような趣旨の答弁が、過去に一般質問でいただいておりますけども、どうしても平面的な距離のみで物事を決めるのは、おかしいなというふうに思っております。

また、ここはやっぱり特殊性のある地域ですので、国道148号線の水崎の歩道がつながるまで、特別措置としてスクールバスの利用をというふうに私も考えておったんですけど、やっぱり最近のいろんな世相とか、また季節、天候。また上刈からちょうど姫川駅の間というのは、やっぱり民家が極端に少ないということも考えると、非常にやっぱり危険な場所であるというふうに思って、最終的にはスクールバスというのが、一番現実味を帯びているんですけども、やはりこういう特殊な事例というのは、つくれないもんなんではなかろうか。その点、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

この遠距離通学、あるいはスクールバスにつきましては、合併後いろんなご論議をいただきまして、早目に確定をしたというものであります。その中では、基本的に小学校については2.5キロ、中学校については4キロと。あるいは合併条件というものもあったわけですが、大体これに当てはまっておるというようなことでございます。

したがいまして、特殊通学路というようなことで、今ご提案があったわけですが、これにつきましては、それ未満ではあるんですけども、基本的には徒歩、あるいは自転車での通学ということになります。この大野の姫川団地から糸中までについては、非常に危険が多いというようなことから一般のバス。一般のバスといいますのは、朝ちょっと根知方面からのバスには、一緒に乗れないほどの状況になっているということ。まずご理解いただきたいんですが、それから今度は帰り、下校時になりますと2便になりますので人が減るというようなことがありまして、これにつきましてはいわゆる部活動をやってる子供については2分の1の補助をいただきながら、そういったスクールバスにいわゆる路線バスの混乗、混ざった乗り方ということでのご理解をいただきながらやっております。

それで今現状をちょっと調べてみますと、10名の方が姫川団地付近に生徒がおられます。すべ

の方がこの形の中に入っておりまして、ただ2名だけは気候のいい晴天のときは、自転車で行く場合があるということでもあります。あとについてはすべて、保護者の方々と懇談をもたせてもらっておりますけれども、料金は支払いをします。ただ、スクールバスに乗せてほしいと、そういうことであつたんですが、その路線バスもあるということですし、部活動の終わった後のそこだけが1本路線バスがないということで、スクールバスに半額補助という形で乗っていただいております。

これと同じようなものがほかに4つほどございまして、これをオーケーということになりますと、合併後の例のいろいろご意見をいただいたそのものを、再度調整が必要になるということになるわけでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それこそ18年12月の一般質問で、今、総合的なバス運行にスクールバスの運用についてちょっと盛り込んでいただきたいというふうに要望したんですが、バス運行計画の中では、このスクールバスというのは議論されたんでしょうか、また、検討結果を教えていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

総合的なバス運行計画の中で、教育委員会が所管しておりますスクールバスの関係も協議をいたしました。現行のスクールバスの制度の方がより有効かつ経費的にもいいということで、運行計画の中では盛り込まなかったという経過がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

なかなか現状が変えられないような話なんですけども、1つだけちょっと提案して終わりたいなと思うんですが、財政が厳しくていろいろ大変かと思うんですけども、今回、特殊な姫川団地に限って、今10人ほどということであれば、10人乗りの小型のバスを用意していただいて、松田議員や平野議員も言うておりましたが、朝と晩はスクールバスで活用して、昼間はデマンドバスという形で、何か複合的にタイアップしてスクールバスを運営できないかなというふうに考えたんですけども、ぜひそういったことも。言ってみれば、子供の安全対策と、過疎対策と、高齢者福祉という観点を盛り込んだ中での、バス運用といったものを、検討していただきたいなと思ったんですが。

あと、今6カ所の小学校でスクールバスを配置して思うんですが、そのスクールバスというのは通学以外には、委託が何かでやっていて、ほかに利用とか活用とかというのはしてないんでしょうか。その点、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

20年度のスクールバスの運行状況であります。今、数をちょっと言われましたけど、もう少しあるかと思っております。

それで、まず糸魚川バスに運行委託をしてるというパターンのものがございます。それから個人にお願いをしてるというものもございます。それから運行組合というような名称をつけていただきまして、そこをお願いをしてるというものもございます。それから市の所有車両を糸魚川シルバー人材センターに運行委託をしてるという、このようなパターンがすべてであります。

したがって、今ちょっと個人の車をお借りしている部分につきましては、個人の方がお使いのもので、朝と、それから下校時のところを、それをお借りをしてるということでありまして、糸魚川バスにつきましては当然のことながら、ほかの路線バスを、前のところをスクールバスという形で変えてやってるだけでありまして、市の車両につきましては当然のことながら、その時間帯だけの貸し付けになるというようなことでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

先ほどの松田議員のデマンドバスに乗るわけじゃないですが、そういった面も含めて、できれば朝晩スクールバスといった点も検討していただければなというふうに要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

30分まで暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。

学校教育の充実。

昨年12月に、糸魚川市総合計画の平成20年度から22年度までの実施計画が策定されました。その中の「国・県等関係機関」との連携強化 国・県への要望事項 第2章第1節、就学前教育・学校教育の充実」の中には、「30人学級編制の早期実現と国庫負担金による教員の増員」が掲げられています。

学校週5日制やゆとり教育が強引に実施されたときは、いかにも教育問題であるかのように論議されながら、実は先生方の週休2日制やゆとりを求めることが連動していました。

これと同じように、少人数学級は、適正規模をめぐる教育問題を前面に出しながら、実は児童・生徒の減少に伴う先生方の職場確保と連動しているように思われます。

週5日制やゆとり教育の導入と同じような経過により要求されている「30人学級編制の早期実現と国庫負担金による教育の増員」を、なぜ糸魚川市総合計画実施計画の「国・県への要望事項」に取り上げたのかお聞かせください。

また、同じく要望事項の中に、「地域や生徒のニーズに対応した高等学校教育の充実」とありますが、この内容を教えてください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

最初に、30人学級編制の早期実現の要望についてであります。教育委員会としましては市の総合計画に示した施策の方向に基づいて、学校教育の充実に努めているところであります。

しかし、ここ数年来の状況を見ますと、通常の学級にも特別な支援が必要な児童生徒が把握される、あるいはまた、個々の自治体に応じた教育的配慮が強く求められるようになっております。また、児童生徒の学力向上のための少人数学習の推進が強く望まれ、その効果を期待されております。

これらのことを踏まえ、市といたしましては教職員の資質と指導力の向上を目的にした研修会の実施や、教育補助員の配置を行うなどの対応をいたしておりますが、さらに児童生徒のニーズに応じたきめ細かな教育活動や支援を実現するには、30人学級編制が必要であると考えております。

また、少人数学習を可能とする教員や生徒指導のための教員の増員につきましても、国や県に要望いたしております。

次に、高等学校教育の充実の要望につきましては、地域や生徒のニーズに応じた高等学校の存続、募集定員や定員の配当、教育環境の充実などを主な内容としております。

市内の3校は普通科、総合学科、水産学科など、いずれも特色ある高等学校であります。それぞれ募集定員があるために、必ずしも全員が希望する高校への進学ができない状況があります。

また、市内には県内でも唯一の水産学校を持つ海洋高校があり、地元の水産業の発展や後継者の育成という点からも、地域のニーズが非常に高い高校であります。一方、特別支援教育を地元で受けたいという要望があることも承知をいたしております。これらの状況を踏まえまして、県に対す

る要望事項に示したものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁も
ありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど30人以下学級と言いますか、少人数学級のよい点と言いますか、いろいろ聞かせていた
だきましたけれども、じゃあこの少人数学級をもし編制したとしたら、悪い点と思われるものは何
かありますか、全然ないわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

少人数学級を編制した場合の悪い点ということですが、学級の人数そのものが何名が適
正なのかという問題にかかわる問題かと思えます。例えば5名、あるいは10名のような学級、か
なりの少人数でございますが、それが学習面では、確かに効果を上げることができるのかもしれま
せんが、逆に子供たちの人間性とか友達をつくる力だとか、そういったものに対して果たしてそれ
がいいのかどうかというあたりに、少し問題があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

教育長の先ほどの答弁では、きめ細かな教育が行えると。きめ細かな教育で例えば少人数学級で
いじめだとか、不登校だとか登校拒否、暴力行為、こういうものはなくなると思えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えいたします。

ただいま倉又議員がご指摘になられましたようなさまざま課題、問題点につきましては、さまざ
まなケースで発生するものと思えます。

ただ、大勢の学級であるよりは、やはり少人数である方が一人ひとりの児童生徒に目が届くとい
うことが可能であるかと思えますので、そういったことの対応、あるいは防止等についてはマイナ
ス面はないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

いじめ関係で申しますと、もう12人以下の学級、しかも新潟県でも発生してるんですよ。それから経験豊かな担任の学級でも発生しているんです。それはもう渡辺学校教育課長の方がよくご存じだと思いますけども、その少人数であれば、そういうものがなくなる可能性が多いと言いますけども、その辺をもう一度聞かせてください。本当にそうなるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今議員ご指摘のありました12人以下の学級でも、あるいは経験豊かな担任でも、いじめが発生しているという実態があるというご指摘でございましたが、まさにそのとおりだというふうに思っております。私どもも日ごろ学校を指導する際に、どの学級でも起こり得ることなんだということで指導をしているわけでございます。

ただ、教育長が申しあげましたように、多い人数の学級と少ない人数で発生率等についてはどうかということを考えますと、具体的なデータは持っておりませんが、感覚的には少ない方が、はるかに発生率が少ないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

我々が小学生、中学生のときは50人、60人の学級編制が当然でありました。

そのときは、まず男と女に半分ずつ分かります。その男の中でも女の中でも、それぞれが6名から7名ぐらいのグループをつくります。そのグループができますと、ある1人がいじめられても、そのグループが仲間を助けてくれるんです。だからいじめがあっても、守ってもらえるところがあったんです。

少人数学級の方が少ないと言いますけども、それは逆です。今、少人数学級は1つの学級の中に集約されてますので、仲間がいないまま全員でいじめるんですよ。全員でいじめられるから助けられるという人がいない、これなんていうのは、もうファシズムの原形みたいなもんじゃないですか。その辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

どのぐらいの規模でお話をしたらいいのかなということで、非常に迷うところもございます。議

員が今ご指摘のような状況も、必ずしもないとは言いきれないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

だから言ってるんです。何が適正、どれぐらいの人間が適正かというのは、今非常に難しい問題だと思っております。だからこそ30人以下学級ということになると、31人の児童生徒が同じ同学年にいと、15人と16人の学級編制になるんですよ。それが本当に適正規模かどうかということをお前は聞きたいと思っております。それが適正規模かどうか、それも難しいです、確かに。その人数になったから学力が上がるとか、いじめがなくなるとか、不登校がなくなるとか、それはちょっと解決できるもんじゃありませんかということをお聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

30人学級ということになりますと、議員ご指摘のとおり31人の学級は15名と16名ということになります。確かにそのとおりであります、逆に多い場合の40名ということをお考えたときに41名になりますと、21名と20名ということになります。この辺の5人の差というのは、かなり大きいものがあるというふうに考えております。学習面についても、今ほどご指摘がありましたいわゆる生活面、いじめ等を含めたそういったものについても、私は現場にいた感覚からすると、大きな違いがあるなというふうにとらえております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

児童生徒が先生から多くを学ぶということは、これは当然のことです。でも、それ以上に友達とか仲間から、多くを学ぶことを忘れてはならないと思っております。

私たちが子供にいろいろスポーツを通じて指導しておりますけども、大人が、私たちが幾ら教えてもなかなか飲み込めないものが、子供同士で教え合うとすんなり覚えていくことがあるんです。そういうことであれば、協調性だとか同調性、それから仲間から吸収するということになれば、少人数学級よりも逆に多人数学級の方がいいんじゃないかと思っておりますけども、その辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員がご指摘いただきました、学校の先生から学ぶことも多いけども友達から学ぶこともたくさ

んあるんだと。そうしたときに、より大きな集団の方がいろんな子供たちがいて、たくさん学ぶことができるんじゃないかというご指摘についてですが、私もお指摘いただいたことについては、すべてが反対ではございません。

ただ、現在の子供たちは、先ほどご指摘がございましたグループをつくるとか、仲間をつくるというのが大変苦手でございます。したがって、数が多くなればなるほど、そういった仲間関係をつくって、その中から学んでいくということが、なかなかできにくい現在の子供たちでございますので、規模としては先ほど来申し上げております30人程度が、適切かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど30人程度が適正ではないかと言っておりましたけども、また後で言いますけども、先ほど言ったみたいに30人程度と30人以下学級と違うんです。それはもうご承知のとおりであります。

子供であろうが児童生徒であろうが、一般社会で許されないものは学校でも許されないということを確認にやっぱり教えていかんなんと思えます。大人や先生が子供に対して、だめなものはだめだと言い切れるような教育をしていないから、結局規律ある教育環境づくりができなくなって、子供たちの学級崩壊、いじめというものが出てくるものだと思いますけども、この辺はどう思えますか。戦後、そういうふうな教育をしてきたんじゃないですか。子供たちに迎合して、子供中心主義と言いますか、そういう形で教育をしてきたツケじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学校で子供たちに社会のルールを教えるということ、とても大切なことだと思いますし、現在、各学校で学級担任をはじめとして子供たちに、だめなことはだめであるときちんと教えていると私は思っております。いっとき甘くなってきたときがあるんじゃないかというご指摘についてですが、その傾向がないとは私も言い切れないというふうに思っております。

ただ、1つご承知おきいただきたいのは、冒頭の教育長の答弁の中でもお話を申し上げましたが、特別な配慮を必要とする子供たち、これが現在も全国的には各学級に6%程度いるというふうに言われております。当市でも昨年調べてみました。小学校では約7%在籍をしております。そう考えますと、30人の学級で2人程度の子供たちが、特別な配慮を必要とする子供たちであると。その子供たちには、だめなことはだめなんだということをなかなか教えるのが難しいという実態がございます。そういったことも、またお考えおきいただければありがたいかと、こんなふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど答弁がありました当市における7%ぐらい、1学級に約2人ぐらいはいる、そういう障害とは言いませんでしょけど、特別教育が必要である生徒たちに、じゃあどのように指導していくわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど申し上げました特別な支援を必要とする子供たちというのは、いわゆるADHD、LD、自閉症等の発達障害のある子供さんたちでございます。

ご存じのように通常学級において先生の方は口頭で、あるいは黒板に文字で書いているんな指示を出します。ところが、例えば自閉症の子供たちなどは言葉ですとか文字に書いたもので、なかなか指示が通らない子供がおります。そういった子供たちには具体的に絵で示してやるとか、そういうふうな特別な配慮が必要であるということでございます。

いろんなタイプの子供たちがおりますので、今は1例でございますが、それぞれその子に合った対応をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

先ほど30人程度学級と私は言いましたけども、小学校1、2年生は今、糸魚川市内でも30人程度学級を実施していると思います。32人で一応区切っているんで、33人になると2クラスになるわけです。

そういうことですけども、これは学校教育課長の方からもらった資料で見ますと、平成20年4月1日現在で、糸魚川市内の18小学校の中で、複式学級13学級も含めて120学級あります。その120学級の中で1学級31人以上の学級は4校で13学級、107学級の約90%が30人以下学級に既になっているんです。30人程度学級を1学級32人以下としても、120学級中112学級が32人以下学級になっております。こういう数字を見て、なぜ今、国や県に要望する必要があるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今議員の方からご指摘いただいたのは、小学校の学級編制の状況でございます。小学校の方はそのとおりでございますが、中学校の方をデータでごらんいただきますと、全部で40学級あるうちの31人以上の学級が29ということでございます。さらに36人以上の学級が、そのうち6学級あるというような実態がございます。そのようなことから小学校も中学校も含めて、お願いをして

いるというふうなことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今、渡辺学校教育課長が申しましたとおり、中学校の方はそれぐらいの数字だということも、そのデータから見て承知しております。

それでは市内の小中学校をすべて30人以下学級にするとしたら、小学校で10学級、中学校で10学級、計20学級をふやす必要があるんですね、当市で。そうすると単純計算すると、先生を20人ふやさなくちゃならないです。もっとふやさなくちゃならないかもしれないけども、1クラスに1人と仮定して20人。もし本当に少人数学級がいいというんなら、今13学級ある複式学級をなくして、例えばマンツーマンで先生1人に対して2人でも6人でも、複式にしない方がいいんでないですか。先生をこれだけふやすつもりでやるのであれば、その辺はどう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

複式学級のお話をいただきました。複式学級をなくしてというようなお話がございます。現に複式学級を実施している学校におきましても、小学校でございますが、国語と算数につきましては、それぞれ校長、教頭も出向いて、単式の形にして授業を実施しているという学校もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

市内には複式学級を2学年ずつつくっていくという関係上、複式学級にできなかった1学級2人のクラスもあります。そういう中で、例えば2人の学級が本当に学力的に伸びていってるのだろうか。それこそ、きめ細かに指導できるわけですよ。その辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学力にもいろいろあるかと思えます。例えば算数でいう計算、さらにそれを発展させた考える力であるとか、発表力であるとか、そういったことまで広くとらえますと、2人の学級では間違いなく計算等の基礎的な学力は身につくというふうに考えております。ただ、後段述べました発表力であるとか、話し合う力であるとか、そういったものはなかなか難しいと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そのとおりだと思うんですよ。例えば算数、国語、一つ一つのものをとって学力が上がったというんじゃないで、やっぱり学校で教えてもらうものは総合的なものだと思います。総合力が上がらなければ学力だけ上がっても、学校へ行った意味がないんじゃないかと私は思います。

そういうことで、もう一つお聞きしますけども、今ほど言ったみたいに学校教育で一番期待するというのは何なのかと。例えば学力を上げるのももちろんですけども、集団の中での規律の学習、それから社会秩序を守る訓練、これは各家庭で子供が少なくなってきました。それから地域社会でも、子供が少なくなっています。そうしたら学校教育の場で、こういう協調性、団体性、集団性、社会の秩序というのを教えていかなければならないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

糸魚川市の学校教育の大綱では、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成ということと、ふるさと糸魚川を好きになる子、こういった子供たちを育てたいということで取り組んでいるところでございます。

今ほど議員ご指摘の集団の規律、秩序の訓練、協調性等については、知・徳・体の徳に当たる部分かと思えます。道徳教育の重要性も当然、学校教育の大綱には上げておきまして、各学校に鋭意努力してもらっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

じゃあその徳育に関してですけども、具体的にはどのような徳育教育というのをしているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほど申し上げました学校教育の大綱には、次のように述べております。

よりよく生きようとする心情と、実践的な力をはぐくむ道徳の充実ということで、具体的には、発達段階を踏まえ、適切な資料や心のノートを活用するなどして倫理観、規範意識、命を大切にす
る指導を計画的に継続的に進める。モラルスキルトレーニング、役割演技などを取り入れ、道徳での学びを日常生活に結びつける。郷土の偉人伝や逸話、昔話を道徳の資料として活用に努める。家庭や地域と連携し、体験に根差した道徳教育を推進するというように述べて、各学校に努力を求め

ているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今聞かされた中で、聞いてもほとんど具体的なもんがわかりませんよね。偉人伝を聞かせてもらうということだけはわかりました。これはやっぱり必要なことだと思いますし、郷土の偉人だけでなく人名辞典に出てくるような世界の偉人、日本の偉人も、やはりその偉人伝の本を読まされるだけでも、私は徳育になると思うんですよ。そういうものはやっぱり活用していただきたいなと思っております。

それから昨年から全国学力テストを行いましたけども、学力テストの結果を県内では新潟市、魚沼市、それから阿賀野市、3市が公表すると言っております。長岡市、上越市など12市は公表しないが、議会で聞かれた場合は答えると言っております。糸魚川市はどのような考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

19年度4月に1回目が行われ、この20年度4月に2回目が行われたわけでございます。

19年度の結果がまいった段階でもお示ししましたとおり、議会の方、文教民生常任委員会の方で市の平均と、数値的なものだけでなく、どのようなところが沈んでいて、それに対する対応はどうすべきかというようなことや、子供たちの意識調査、その結果についても公表をさせていただいております。ただ、学校ごとの公表はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど学校ごとの公表はしてないと言いますけども、やはりこれはするべきだと思います。

東京都の品川区では区独自で学力テストを実施しております。その成績を公表して、学力テストの成績がよくなかったところに指導主事を派遣して、重点的に対策を講じたり、外部評価制度も導入しています。さらには、この学力テストを公表して、一般の子供、それから保護者に対して学校選択性を導入して成績を上げています。

そういう面では、やはりこれからは公表していくべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

昨年だったでしょうか、一昨年だったか、ちょっと記憶があやしいところがございますが、学力テスト結果の各学校ごとの公表について、どなたかうる覚えで大変恐縮なんですけど、議員の方からご質問いただいたかと思えます。

その折に、このテストの私ども糸魚川市が目的としたものは、あくまでも個人にこの結果を返すものなんだということ。それから学校としては、自分たちの指導方法を反省する材料にするんだと。市としては、これまでの施策を反省するものにするんだと。そういう目的で、このテストを行っているということでございますので、各学校ごとの公表ということは考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

学校の形を整えれば国民の教育成果が上がるという義務教育観は、もう過去のもので。競争のないところに非効率や不公正が温存され、選択する方向に今動いております。

競争が生まれるということは、お互いに切磋琢磨して私の学校をこれ以上よくしよう、そしたらほかからうちの学校へ生徒が来てくれるんだ。スポーツや何かでもそうだと思いますよ。そういうやっぱり競争意識というものを持たせるべきだと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員ご指摘の競争ということでございますが、適度な競争というのは私も必要だろうというふうに考えております。学力テストの結果につきましては、各校長は他校の分も存じておりますので、少しなりとも競争意識が働いているものというふうに思っておりますが、過度の競争というのは、これはやはりあってはならないんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

都会では、特に東京、神奈川、千葉、埼玉、この首都圏では小学生の5人から6人に1人、もう公立を選ばないで私立へ受験してるんですよ。品川区のある学校では5人に4人、実に80%の子供たちが私立に受験しているんです。これは何を意味しているんですか。公立では、もう我々の学力は上がらないよ、だから私立へ行くんです。その私立の小中学校が30人以下ですか。30人以下だと私立というのは、やはり採算性も考えなくてはならないですから、30人以下の学級なんてないです。私の調べたところが一番少なくとも30人から40人、これがほとんどです。その辺をどういうふうに認識しますか。30人以下学級でなきゃきめ細かな授業ができないというんですか。みんな私立へ行くんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど東京都の私立への学校へというお話がございました。私立には建学の精神ですとか、その学校のセールスポイントがあるかと思えます。それを選んで子供たちが行っております。

糸魚川市の公立の小中学校は、選んで来ているものではございませんので、当然そこには30人、40人の学級編制に差がある、あってしかるべきかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それではじゃあ私立をやめましょう。

内閣府のアンケートで、公立学校と予備校、塾のどちらが学力向上にすぐれているかと、こういうアンケートをやりましたら、公立校と答えたのがたったの5%です。予備校、塾が73%だったですよ。塾のない地方でも、もう自治体が運営する塾があらわれてきているんです。

人口3,300人の福島県川内村では、昨年4月に村営の学習塾をもうつくりました。小学5年生から中学3年生までを対象に、村が学習塾に授業を委託して7割に当たる70%の子供たち83人が、村のコミュニティセンターで勉強しておると聞いております。

また、東京杉並区では、ことしの1月26日から皆さんご存じのように、これも夜間塾を開始しております、区が開始してるんですよ。これを開始するに当たっては、区の教育委員会のほとんどの委員の人たちが推進論者であったと。

本来、塾や私立の学校でなくても、公立学校の先生方が自力で児童生徒の学力を伸ばすような努力をしなければならない。子供たちの資質を向上する以上に、先生方の資質向上をする必要があるんじゃないですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学級編制等、要するに教育環境をよくする前に、まず先生方が努力せよというご指摘だと思います。冒頭の教育長答弁の中でお答えさせていただきましたが、まず市としてやっておることは、教職員の資質、指導力の向上を目的にした研修会を実施しております。私どもも、まず教員の力が上がっていくことが、一番大事なんだという基本的な構えは変わっておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

週5日制だとかゆとり教育は、間違いなく学力を下げただけでなく、家庭の経済格差によって、

塾や私立へ行ける子供と行けない子供が出てきてる、ここで学力格差を生み出しとるんです。

昔はどんなに貧しい家に生まれ育っても、公立の学校を卒業して社会のリーダーになることができたんです。今は小学校でも、基礎をしっかりと教えていないから塾に行かなくてはならない、中学校では、私立に行く経済的余裕ある家庭でなければ、十分な教育を受けられなくなっている、そういう状況じゃないですか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

当市の通塾率等は手元に資料はございませんし、近々調べたことがないものですから何ともお答えしようのない部分でございます。

塾に行かなくても子供たちに力をつけられるように私どもは各学校に、先ほど申しあげましたように先生方の力を上げてほしい、そしてしっかりと指導をしてほしいということ、常日ごろ学校訪問等を通してお願いをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

じゃあ質問を変えます。

今、週5日制で土曜日は何をする日ですか、日曜日と同じように休みの日なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学校週5日制になって、土曜日、日曜日の過ごし方についてであると思っておりますが、本来この5日制になった折には、週末は家庭に、地域に子供たちを返すんだと。そして学校で学んだことを地域で実体験をしたり、また地域で実体験したことを、また月曜日から学校に出てきて、それを各教科の学習等に生かしていくんだと、そういうふうな趣旨であったかというふうに思っております。この5日制が始まる以前よりも、随分そういった活動というのが各地域で行われているというふうにとらえております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

土曜日は遊びじゃないんですよね。ゆとり教育の本来の趣旨というのは、学校で必要な基礎をきちっと教えた上で、それを実際に適用するために土曜日に行いなさいと言ってるわけでしょう。

低学年でちゃんとしたものを教えていないのに、自分で研究することも含めて土曜日に自主学習

しろと言っても、これできますか。地域でやれと言っても、地域の大人たちがいますか。結局、遊びでしょう、日曜日と一緒に休みなんでしょう。その辺、もう一遍確実な返答をもらいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

確かに小学校1、2年生は自分で計画的に勉強しなさいとか、体験しなさいと、大変難しいことだというふうに思っております。

あわせて、土曜日に地域に大人がいるかというようなところ、あるいは家庭に保護者がいるかというようなところ、これはまた各家庭や地域によって、差があるかなというふうに思っておりますが、小学生の低学年は、ご存じのように生活科というのがございます。生活科の中の重要な学習事項の中に、遊びというようなものもございますので、その延長で私は大いに遊んでいいんじゃないかな、こんなふうにも思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私もその遊びに関しては賛成です。ただ、土曜日は休日じゃないけども、日曜日みたいに先生は生徒、児童を拘束できますか。できる日じゃないでしょう、その問題なんですよ。

例えば今やる気のある先生と言ったら、ちょっと語弊あるかもしれんですけど、もう土曜日の半日授業を復活してくれと言ってる先生も結構多いんです。復活したら昼からも一緒になって部活もやれるし、土曜日、日曜日、休日みたいに休んでいると、月曜日、火曜日は、もう休みが終わったということで、なかなかだらけて学習に身が入らない。1週間に1回だけの休みであれば、月曜日から身が入って勉強ができた、そのようなことも言っておられるし、実際にそういうことも感じたことは私もあります。そういうことをどのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

大変難しい問題だなというふうに、今、私は思っております。

従来のように土曜日、午前中授業をすると、そして午後は部活もというようなお話もございますが、私は最近別の調査で大変びっくりしたのは、市内の子供たちは随分スポーツクラブと言うんでしょうか、そういったものに参加しているということがわかりました。

一人ひとりには確かに今議員ご指摘のように、2日間だらっと過ごす子供もおるのかもしれませんが、一方、今お話申し上げましたように、土曜日でも日曜日でもスポーツクラブや、あるいは中学校の場合には、部活動で頑張っている生徒もおりますので、必ずしも議員からご指摘いただいたことは、すべてではないんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そのとおりの部分もあります。一生懸命に部活だとか、スポーツクラブに在籍している人は、もう土日だって忙しいぐらい走り回っているのを私も見ておりますので、その辺はやっぱり子供たちは生き生きとやってる部分があるなということも認めます。

次に行きますけども、本当にこれから本題の方へ入りたいんですけども、文部科学省では今後5年間に必要な教育施策である教育振興基本計画を現在策定中ですけども、その原案では学習内容や授業時間がふえるなどの新学習指導要領に対応するため、2万5,000人の教職員を明記しております。ただ財務省と金の問題で、綱引きをやってる最中だと思います。

それとは別に、今後10年間、さらに1万人の先生の増員を要求しています。これはもう今言ったみたいに、わざわざ国、県へ要望を上げなくても、もうこういう方向に来てるんです。そうじゃないですか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま倉又議員がおっしゃったとおり、国では教育振興基本計画の中で、今後5年間で2万5,000人の教職員の増と。現実に、本年度は1,000人の増ということで達成はしております。

しかし倉又議員もおっしゃいましたように、今後、財務省との非常に困難な交渉が待ってるわけでございます。そういったことで、こういったさまざまな要望を市町村教育委員会、あるいはそれぞれのまた議会の方々にもご賛同をいただきながら、こういった全国的な教育を取り巻く環境、特に人的な環境については、教育の中で非常に重要な環境であります。

そういったことで、そういったものを地方、それから国、いろんなレベルでそういったものを要望をして文部科学省を応援し、そして私どもの教育環境のさまざまな整備に役立てていきたい、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

文部科学省は、じゃあなぜこのような方向に向かっていると思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員もご案内のように新学習指導要領が告示がされまして、従来言われてきた生きる力の育成という理念は変わらないけども、というような新学習指導要領でございます。

これまでどちらかと言いますと、基礎学力というような基礎・基本に傾注していた感があるわけ

ですが、それをさらに活用する力だとか、先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが表現力で
すとか、説明力ですとか、そういったものに力を入れていくというようなことが言われております。

そのようなことの授業をやっていくということになりますと、やはり先ほど来申し上げておりま
すように、大きな規模の学級ではなかなか難しいわけでございますので、小さな規模にして一人ひ
とりの子供たちに適切な支援を、そして適切な見取りをしてということが必要になってくるという
ふうには考えております。そのような要因から、このような教員増というふうな方向が、出てい
るかというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほどの答弁はそのとおりだと思います。ただ、それは表向きの答弁ですね。それでは、じゃあ
教職員の給料というのは、どこが出していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

従来は国が2分の1、県が2分の1というふうに聞いておりましたが、昨年度からでしょうか、
国が3分の1の県が3分の2というふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

それでは人事権はどこが握ってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

新潟県の教育委員会でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

この辺は新潟県の教育委員会だけでも、やっぱり県と政令指定都市ですね。じゃあ先生方の身分
はどこにあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先生方の身分につきましては、糸魚川市にございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

文部科学省の諮問機関である中央教育審議会では、教職員の人事権を都道府県から市町村へ移譲する方向を打ち出している。これは知ってると思います。それから今、人事権と身分がそれぞれ県、それから市にありますけども、そのうちには人事権も市町村へ移そうということを今やってるわけでしょう。そうすると給料だけを都道府県が負担して、人事権と身分は市町村にあるというようなことがずっと続くと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

不勉強で詳しくわかっておりませんが、人事権が県から市町村へ移譲されるということで今ほどお話がございました。制度的にそうなるのか、どうなのかというところでございますが、本市としてはそうすると、非常に困るなということが本音でございます。質問の答えになってないかもしれませんが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

教職員の人事権の問題でございます。確かに現行制度としまして各都道府県、政令指定都市が、その教職員の人事権を持ってるわけでございます。そして今、国の中で盛んに論議されておりますのが、中核市にその人事権をとすることは具体的な話題になっております。いろんな諮問機関と検討機関がございますけれども、そういった中で市町村という言葉も確かにございますけれども、私どものレベルでは、まだまだ現実の問題として市町村に教職員の人事権を一括というのは、ちょっと今のこの段階では、まだまだいろんな障害があるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今、人事権まで市町村におりてきたときに、給料だけは国・県、国も教職員の国庫負担制度をなくそうと考えておるわけです。全部なくなったときに、じゃあ県だけで先生方の給料を持ちましようと言いますか。最初は20%、それから4分の1と言ってるかもしれんけども、そのうち3分の1、2分の1と市町村におりてくるのは、これは明白ですよ。

そういうときに少人数学級を押し進めて、先生を増員するだけ増員しておいて、教職員の給料が

市町村におりてきたとき、市ではどれくらい財政負担をしなくちゃならないか、今から試算するべきじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

現在の教職員の人件費についてでございますけれども、確かに今、国費が2分の1から3分の1に減少しております。その減少分につきましては、都道府県に対して一般財源化という形で国費は国の中で定数配分法、それに基づいた文部科学省が認定した教職員人数については、これについては全額財源が保障されているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど教育長の答弁にありました一般財源化、特定財源じゃないですから、どこにその金額が入ってきとるといのはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

地方交付税の中に算入されてくるというふうに考えております。

確かに議員が今ご指摘のように、一般財源化というのはいろんな方面で行われるわけですが、それが果たして必要一般財源の満額がシフトされ、措置されているのかということになりますと、その辺については個別にやはり研究する必要があるのかと、また将来についても、同様のことと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

教職員の国庫負担制度をなくして、それを各自治体が自由に使える一般財源として地方によこしなさい、こういったものは地方6団体が言ったからなんですよ。地方6団体が言ったから、国は金がないから、これは渡りに船だといって、そうしましょうって今やってるわけですよ。

そうしておる中で、地方6団体に我々市議会議長会も入っておりますけども、全国市長会も入るとるわけですよ。そういう中で市長会でもよこしなさいと言うとりながら、国の方へ逆に国庫負担金で先生をふやしてください、ふやした後は、じゃあ私らが面倒を見ますと言ってるようなもんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

確かに地方6団体で、当時はそういった要望がなされたということは伺っております。

ただ、地方6団体にカウントされない私どもの団体なんですけども、全国都市教育長協議会等では国庫負担法の堅持、これを要望として採択しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そのとおりです。全国の小さい市町村の、約80%ぐらいは、国庫負担制度をなくさないでくださいと言ってるんですよ。片一方の6団体では、一般財源にしてよこしなさいと言うとりながら、そういうことで、今、国の方は財政難ですからそういう動きがある。

今、国が、それから中央がどんな方向に動いているか。市自体が正確に把握してないと、地方分権だとか三位一体なんて言葉で、簡単に地方が切られていくことになるんです。そういうことにならないように警戒しながら行政、教育行政も含めて取り組んでいってもらいたいと思います。

きょうの私の一般質問は、これで終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時31分 延会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+